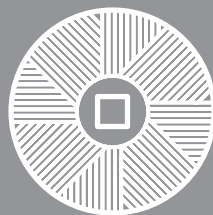
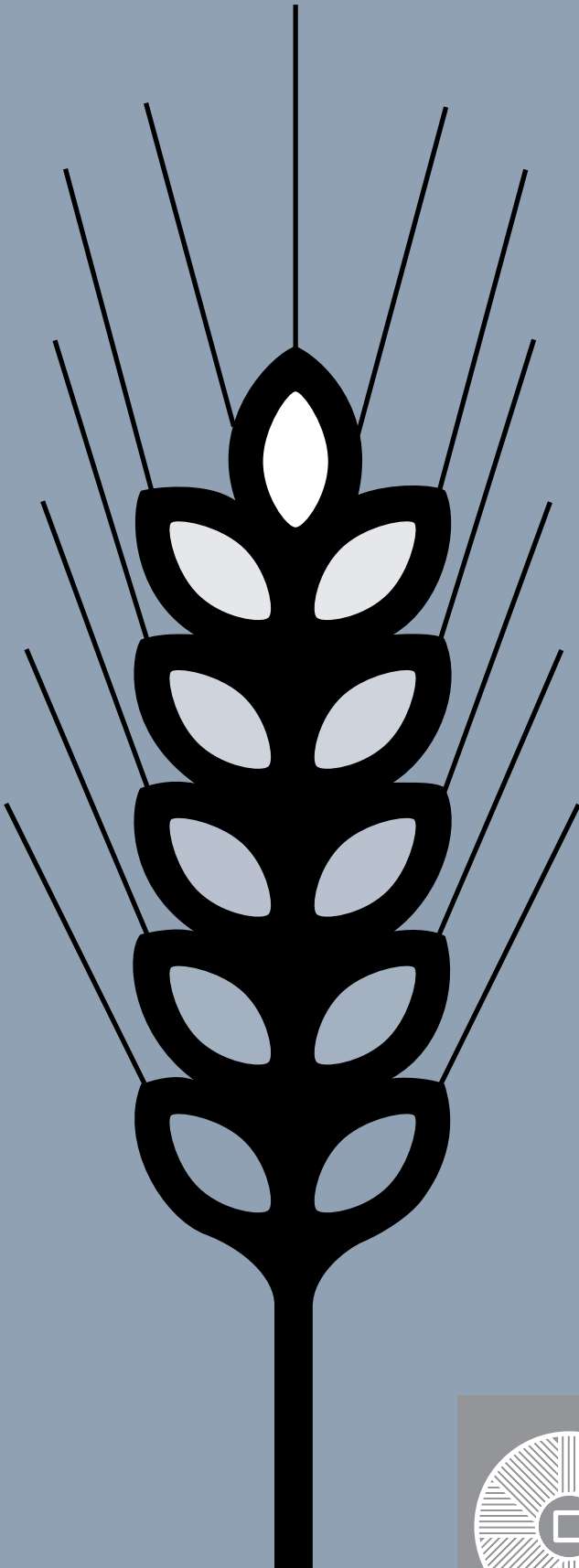


ISSN0913-8838

製粉 振興

2010
No.526
10



財団法人 製粉振興会

★目次

「即時販売方式」が導入されて…………… 3

食品産業の現状と未来…………… 5

財団法人 食品産業センター理事長 西藤久三

国際小麦市場の今後10年間の予測

—「OECD-FAO 農業見通し 2010-2019」の概要—…………… 13

農林水産省農林水産政策研究所 上席主任研究官（食料・環境領域）

上林篤幸

製粉と小麦粉のお国ぶり —その12—

イタリア…………… 22

財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一

世界の粉界展望…………… 25

業務日誌…………… 24

国内資料…………… 38

編集後記…………… 49

「即時販売方式」が導入されて

「即時販売方式」については10月1日から導入されたところであるが、同方式に対応して調達された小麦は既に各港のサイロに搬入され、検収、買取が進められている。輸入小麦については、政府売渡価格決定の仕組が相場連動制となったこと、期別企業別売却数量の決定方式において政府売却枠が弾力化されたこと、政府の備蓄水準が1.8ヶ月に引き下げられたこと等状況に応じて変更されてきたが、「即時販売方式」や「食糧麦備蓄対策事業」のように小麦全体のオペレーションが大きく変更したのは近年にないことである。

そもそもは平成21年10月に出された「輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書」において「平成22年以降、農林水産省の機構改革による主要食糧業務を担う組織のあり方が見直されることとなる場合、麦の売買に関する業務についても、国民に対する麦の安定供給という責務を果たしつつ、業務運営の見直しを行う必要がある。このため、①輸入麦の配船を商社が行うこと、②輸入麦を本邦に到着後直ちに実需者に売り渡すこと、③不測の事態に対応できるように国の計画に従って製粉企業等が備蓄を行う方向で検討する必要がある。」と示されたことから始まった。その後政府、商社、製粉企業等関係者が実施直前まで検討を行い、10月からの「即時販売方式」の実施に至ったものである。輸入小麦の配船に関しては商社が行うことになったが、従来は国が本船ごとに船型(サイズ)を決めて入札し、かつ小麦を荷揚げする港についても本船ごとに国が決定しており、本船サイズは実質2万トンクラスが中心であった。「即時販売方式」においては、原料5銘柄の月間需要量を4つのグループに分けて、かつ東西2つに分けて入札するため、入札ごとの数量が従来よりも非常に大きくなっている。また、本船サイズについては商社の判断に任されることとなったため現在入港している状況を見てみると、従来の2万トンクラス中心から4万トンクラスを中心に一部5万トンを超えるクラスにまで大型化されており、各港に内航船や舢舨に積み替えて回送されるケースも多く見られる。いずれにしても、各港において安定的に荷揚げされることを第一に進めてもらいたい。

また、不測の事態に対応できるように国の計画に従って製粉企業等が備蓄を行うこととなったが、具体的には国が従来備蓄していた需要量の1.8か月分と製粉企業等が保有している0.5か月分を一本化して製粉企業等実需者が2.3ヶ月分備蓄することになり、政府分に該当する1.8か月分の保管料経費は国が助成することになった。さらに不測の事態が生じた場合には、国は製粉企業等に対して備蓄す

る小麦の取り崩しを指示するという事になっている。既に製粉企業は9月末には従来国が保有していた1.8ヶ月分の原料小麦を一括して買取りしており、都合2.3か月分の備蓄在庫を保有して10月以降の新たな仕組みに対応している。製粉企業は従来小麦粉の安定供給を重要な使命と位置づけてきたが、10月以降は「食糧麦備蓄対策事業」の担い手として国が実施していた小麦の備蓄を肩代わりすることになり、国内にある備蓄原料の保管及び需給管理の責務も新たに担うことになったわけである。一方、現在の小麦を巡る国際需給の動向を見ても、ロシアの禁輸や穀物需要の拡大など、絶えず不安定な要因に直面している。小麦輸出国から安定した品質で安定的な数量を確保すること、輸入される小麦の安全性の確保など、引き続き国の役割には非常に大きいものがあると認識している。

また、「即時販売方式」では製粉企業は4か月先の買受け分を毎月申込み、吸揚げ、検収の後速やかに買取ることになっているが、申込みから買取りまでの間に様々な要因によって原料需要が変動することになる。「即時販売方式」による申込みでは港のバース(荷揚場所)別、銘柄別に数量を確定させて申込むことになるため、従来の方式よりも需要の急激な変動に対して対応が難しくなってくる場合もある。製粉企業は従来以上に綿密な需給計画を立てて毎月の申込みをしていく必要があるが、需要動向や本船到着のタイミング等想定できない部分があるのも事実であり、まずは「即時販売方式」を根付かせるためにも想定外の需要変動にあっては、港における銘柄、数量等の原料確保に関係者の柔軟な対応をお願いしたい。

「即時販売方式」及び「食糧麦備蓄対策事業」については、冒頭触れたように農林水産省の機構改革に伴う主要食糧業務を担う組織のあり方の見直しに対応するために、製粉企業や商社が政府業務の一部を肩代わりして実施することになったものである。今回導入された仕組みについては、政府、商社、製粉企業等実需者がそれなりの時間をかけて議論し進めてきたものであるが、初めてのことであり様々な面で想定外のことが生じる可能性がある。製粉企業としても細心の注意を払って実行していかなければならないが、運用上の見直しが必要となった場合や、例えば製粉サイドのコスト負担が従来と比較して大きくなっていないか、事務処理をより合理化できないか等の課題についても今後関係者間で検討、検証が必要であると考えている。

最後になるが「即時販売方式」及び「食糧麦備蓄対策事業」は今月から始まったばかりであり、国、商社、サイロ会社、製粉企業等関係者が小麦及び小麦粉の安定的な需給及び仕組の定着を第一に考え連携を取っていくことが極めて重要であると考えている。

食品産業の現状と未来

西 藤 久 三

はじめに

我が国の食品産業は、人口減少・少子高齢化社会への移行、国際的な農産物需給の不安定化とこれに伴う原料価格リスクの高まり、食品の安全や消費者の信頼の確保、環境問題への対応等、多くの課題に直面している。

本稿では、こうした食品産業をめぐる環境変化、特に食料消費と農産物需給の動向について説明するとともに、将来における発展のための条件に関して、食品行政への要望に焦点を当てて論じてみたい。

第1 食品産業をめぐる環境変化

1 人口減少・少子高齢化の進展と食料消費への影響

(1) 1967年に1億人に達した我が国の人口は、2005年の128百万人をピークに、当面は緩やかに減少している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計(中位推計)によれば、2025年には119百万人と1億2千万人を割り、2046年にはおよそ80年振りに1億人を割るものと見込まれている。

こうした中で、65歳以上の老年人口の割合は急速に増加しており、2005年の20.2%から2025年には30.5%に上昇し、2052年には40%に達するものと見込まれている。

また、世帯数の動向をみると、2005年には世帯総数4,906万世帯(うち単独世帯1,446万世帯(29.5%))、平均世帯人員2.56人であったものが、2025年には、世帯総数4,984万世帯(うち単独世

帯1,792万世帯(36.0%))、平均世帯人員2.31人となり、平均世帯人員の縮小が続くものと見込まれている。

(2) このような人口・世帯構成の急速な変化は、食料消費にも大きな影響を与えるものと予想されるが、本年9月27日、農林水産省(農林水産政策研究所)は、「少子・高齢化の進展の下における我が国の食料支出額の将来試算」と題する注目すべき試算を公表した。

本試算は、「農業及び食品産業が将来の食料消費構造の変化に対応して発展していくためには、食料支出の構造変化を定量的に分析することが課題となる」との問題意識の下に、総務省「家計調査」(1987-2007年)等の過去のデータから2025年の我が国の食料支出額を推計したものである(表-1及び図-1)。

表-1 食料支出等の試算

事項	単位	2005年	2025年
人口	百万人	128	119 (▲6.7%)
食料支出額	兆円	73.6	72.2 (▲1.9%)
生鮮品の支出割合	%	26.8	21.3
調理食品の支出割合	%	12.0	16.6
高齢者世帯の支出割合	%	37.0	47.5
単身世帯の支出割合	%	21.7	29.6

(出典) 農林水産省

これによれば、

- ①高齢化に伴う世代交代と単身世帯の増加等が調理食品へのシフトをもたらし、家計の支出構成が生鮮品からより加工度の高い調

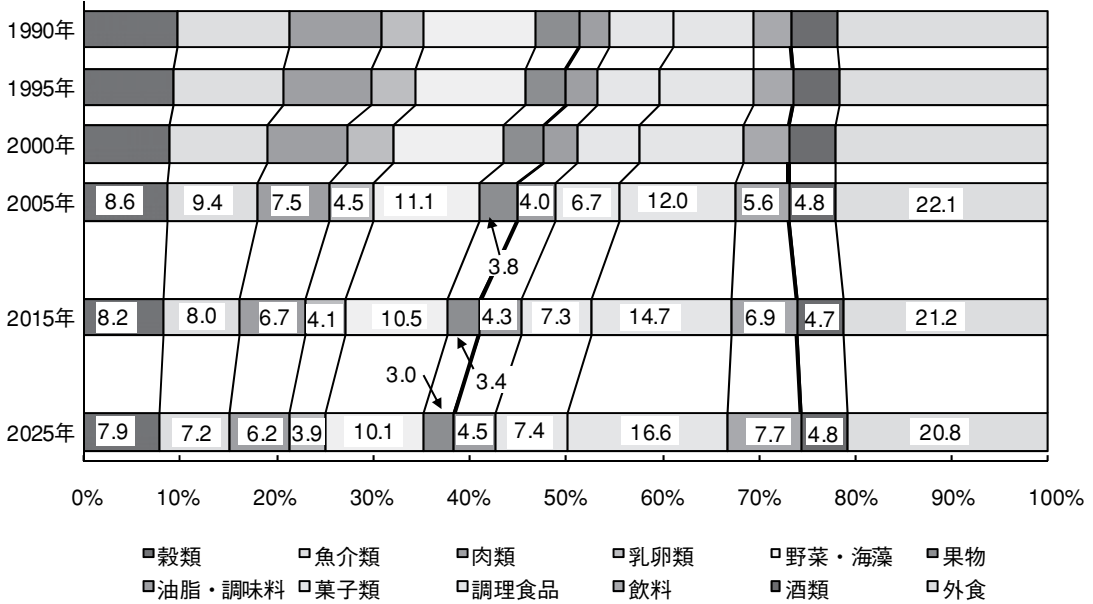
理食品などへシフトすると見込まれる。

②このため、少子高齢化の進展により人口が減少していく中でも、家計の食料支出額からみた市場規模は、2025年においても、ほぼ現在の水準の72.2兆円(2005年:73.6兆円)

を維持する。

とされており、人口減少・高齢化の進行、世帯人員の縮小は、食料需要の減少をもたらすものの、「食の外部化」が進展し、食品産業の役割がこれまで以上に高まることは間違いない。

図一 品目別支出割合の推移



資料：農林水産政策研究所試算

- 注 1) 2005年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算。
2015年以降は推計値。
2) 2005年価格による実質値の割合。

2 最近における食料消費の動向

(1) 次に、最近における食料消費の動向の中で、食品産業として注目すべき事項について触れることとしたい。

まず、直近の食に対する消費者志向の変化である。

本年7月に公表された(株)日本政策金融公庫の「消費者動向調査」(調査時期：6月上旬)によれば、消費者の間には、食に対する「節約疲れ」ともみられる動きがみられ、

①これまで増加傾向にあった「経済性志向」

は、前回調査(22年1月実施)をピークとして減少に転じる一方、「安全志向」が回復していること

②「手作り志向」が急減し、「簡便化志向」が増加していること

③国産志向は依然強いが、「国産へのこだわりはない」という層が漸増傾向にあること等の興味深い事実が明らかになっている。

こうした傾向——とりわけ、「経済性志向」の減少——が一時的なものか、息の長いものかについて、その動向を見極めていく必要がある。

(参考1) 食の志向の推移

	20年5月調査		21年7月		22年1月		22年6月
経済性志向	27.2%	→	35.1%	→	43.2%	→	39.0%
安全志向	41.3%	→	19.8%	→	15.6%	→	18.5%
国産志向	18.2%	→	14.9%	→	12.1%	→	12.3%

(2) 次に、食習慣の乱れである。本年2月に発行された岩村暢子氏の「家族の勝手にしょ！写真274枚で見る食卓の喜劇」(新潮社)は、首都圏に在住する子供を持つ主婦を対象とした家庭の食卓調査であるが、最近の「食卓」の信じがたい状況を余すところなく映しだしており、衝撃的である。

最近の食生活の乱れを垣間見る上で一読をお勧めしたいが、ここでは「朝食の欠食」について触れてみたい。

近年、若い世代を中心に、「朝食」を欠食する割合が高くなっており、厚生労働省「国民健康・栄養調査(平成20年)」によれば、「朝食の欠食」は、全国平均では約13.2%、このうち20歳代では28.1%、30歳代では24.7%、40歳代でも20.3%となっている。

「朝食の欠食」は、脳のエネルギーが不足し、集中力や記憶力の低下につながるといわれており、食育推進基本計画においても、「成人の中でも特に問題が顕在化している20歳代及び30歳代の男性について、平成22年度までにいずれも

15%以下とすることを旨とする」とされている。

こうした「朝食の欠食」による欠食数は、現在、年間で約62億食に及び、仮に1食当たり300円として試算すると、年間で約1.8兆円にも上る市場を新たに開発出来る可能性があることを示唆している。

「朝食の欠食」の解消は、国内市場の縮小に悩む食品産業にとって大きなビジネスチャンスとなるだろう。

3 予断を許さない今後の食料需給と価格変動

(1) 穀物等の国際価格は、2008年夏以降落ち着いたものの、2006年の値上がり前の水準(06年1月のシカゴ商品取引所の先物価格(1ブッシェル当たり)：小麦3ドル台、とうもろこし2ドル台、大豆5ドル台)に比べれば相当高い水準にある。

特に、本年7月以降は、ロシアの干ばつ等に加え、8月15日からのロシアの穀物輸出禁止措置等を反映し、小麦を中心に価格が上昇し、米国産とうもろこしは、小麦、大麦の代替需要の増加等により需給の逼迫が懸念されている。

(参考2) シカゴ商品取引所の期近価格 (ドル/ブッシェル)

	06年1月6日	過去最高値	10年10月1日
小麦	3.2	12.8 (08年2月27日)	6.6
とうもろこし	2.1	7.5 (08年6月27日)	4.7
大豆	5.9	16.6 (08年7月3日)	10.6

(2) 国際的な農産物需給の中長期的な見通しについては、需給両面で従来にない構造的な変化が生じており、農産物の国際需給は逼迫し価格も高騰するという「パラダイム・シフト」論(悲

観説)が唱えられる一方、「不作等により一時的に農産物の国際価格が高騰することはあっても、恒常的に農産物需給が逼迫することはない。」との見方(楽観説)をする識者も少なくない。

両説のいずれが当たっているかは、今後の推移を注視するしかないが、農林水産省やFAO等の政策当局は、どちらかといえば前者の「悲観説」の立場に近いといえよう。

筆者も、恒常的に農産物需給が逼迫することはないものの、先進諸国の工業製品価格の水準に比し、農産物価格が長らく低位に置かれていたこと等を考慮すれば、名目的な国際農産物価格が過去のような安値に戻る可能性は少ないものと考えている。

第2 食品産業の未来——発展のための諸条件——

我が国の食品産業が将来に亘ってその役割を果たし、存在感を高めていくためには、何よりも食品企業自らの経営努力が基本であり、とりわけ経営者のビジョン及び経営手腕によるところが大きい。食品行政のあり方如何が食品産業の発展に及ぼす影響も無視できない。

以下、食品行政と食品企業の橋渡し役を期待される業界団体の立場から、食品産業の発展のための条件に関して、「食品行政に期待するもの」という観点から主要な課題を列挙したい。

1 「食」に関するビジョン及び「食品産業の将来方向」の策定

(1) 我が国の食品産業の持続的な発展のためには、何よりも、将来に向けて明るい展望を描くことが出来るような大きな「ビジョン」が求められる。

幸いなことに、「新成長戦略」(平成22年6月閣議決定)の中には、「幅広い視点に立った「食」に関する将来ビジョンの策定」が明記されている。

これを受ける形で、現在、農林水産大臣を本部長とする「食」に関する将来ビジョン検討本

部」において、「国民全体で農林漁業・農山漁村を支える社会を創造するためのプロジェクト」——例えば農山漁村の6次産業化のための連携、「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の連携、輸出促進・海外展開、医療、介護、福祉との連携、総合的な食料安全保障の確立——の検討が進められている。

本年12月の取りまとめに向けて、今後とも、従来の農林水産行政の枠組みを超え、政府としての取組を一体的・総合的に展開する観点に立った検討を期待したい。

(2) また、本年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」の中では、「食品産業の将来方向(仮称)」を平成22年度に策定することが謳われており、現在、食料・農業・農村政策審議会食品産業部会の懇談会において、精力的な検討が行われている。

今後、食品関係企業・団体等の意見も十分に踏まえつつ、食品産業がその役割を発揮するために中長期的に取り組むべき課題や展開方向等について斬新な方向性を打ち出すことを期待するものである。

(3) このような未来を見据えた骨太な「ビジョン」や「将来方向」の策定は、「食」に関する国民全体の共通認識を醸成する上で効果的であり、食料の安定供給や農山漁村の活力の維持に要するコストを国民全体で負担すべしとの認識を深めることにも寄与するものと考えられる。

2 国内農業政策——特に「戸別所得補償制度」——への期待

(1) 民主党政権の農業政策の最大の柱は、何と云っても「戸別所得補償制度」(販売価格が生産費を恒常的に下回っている農産物を対象として、その差額を補てんする仕組み)であり、平成23年度から本格実施することとされている。

これに先立ち平成22年度には、米を対象にモデル事業(戸別所得補償モデル対策)が実施されており、全国で130万を超える農業者が参加している。

(2) 平成23年度には、米以外にも新たに麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねについて、対象作物ごとの生産数量目標に従って生産する農業者に対し、生産に要する費用と販売価格の差額を直接交付するほか、水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対し、引き続き、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を直接交付することとされている。

(3) 米、麦等の土地利用型作物については、先進国との間では「経営規模」の面で、途上国とは「労賃」の面で、それぞれ埋めがたいコスト格差がある中、戸別所得補償制度は、「消費者負担」から「財政負担」へという近年の世界的な農業保護の潮流に沿うものであり、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る上で、新たな展開の可能性を有するものである。

今後、生産性・品質の向上や環境保全等の観点からその運営に一層の工夫を加えることにより、「バラマキ」との批判を乗り越えとともに、安定的な財源の確保により同制度の中長期的な持続性が確保されることを期待したい。

(4) ところで、停滞気味のWTO交渉に代わってEPA・FTAへの取組みが世界的に進展する中、我が国としても、EPA・FTAへの積極的な取組が望まれており、「本年11月に横浜で開催されるAPEC首脳会合までに、我が国として経済連携に如何に取り組むかの基本方針を決める。」こととされている。

EPA・FTAの推進に当たっては、食品産業としては、原料と製品の国境保護措置(関税)のバランスの確保—いわゆるタリフ・エスカラー

ション—が基本であることは今さら言うまでもないが、今後、EPA・FTAの推進との関係で「戸別所得補償制度」が議論の俎上に上る日も近いものと予想される。

(5) いずれにしても、国内農産物の最大の需要者は食品産業である。

「量のまとまり」「品質の安定」「価格の安定」に関心を有する食品産業の要望に応えるためには、国内農業の構造改革が不可欠であり、一定の経営規模のまとまりが得られれば加工販売分野への対応も可能となる。関係者の意識改革に大いに期待したい。

3 食品の安全性の確保と消費者の信頼の確保

(1) 一昨年の「中国産冷凍ぎょうざ問題」を契機として、極端にまで高まった輸入農産物・食品に対する不安感は、最近、幾分沈静化しているように思われる。

こうした中、本年5月には日中間の新たな枠組みとして、担当閣僚級による定期協議を含む「日中食品安全推進イニシアチブ」が発足しており、今後、日中両国間で輸出入される食品等の安全分野における交流及び協力が促進されることを期待したい。

(2) とは言え、今日に至っても、一部の消費者の間には「国産安全、外国産危険」という二元論が根強いものと危惧される。

食品の安全の問題については、近年、「リスク分析」(食品の安全には「絶対」はなく、リスクの存在を前提としつつ科学的知見に基づいてこれを制御する手法)という手法が国際的なスタンダードとなっている。

世界的に栽培が広がり、将来の安定的な食料供給に不可欠と考えられるGMO(遺伝子組換え農作物)への理解の醸成や全都道府県で全頭検査が継続されているBSE検査の在り方を再検討

する上で、リスク分析の手法は不可欠である。

EU諸国や米国等における規制や国際規格等との整合性が十分でない放射線照射や食品添加物・農薬等に関する規制についても、グローバル化が進展する昨今、合理的な理由がない限り、極力、国際的なハーモナイゼーションを図る方向で検討を行うべきであるが、こうした検討にも同手法が欠かせないであろう。

(3) 輸入農産物・食品抜きで、現在の我が国の豊かな食生活を維持することは困難であることはいうまでもない。食の安全について「安全」か「危険」かの単純な二元論に陥ることのないよう、リスク分析の手法を国民に広く啓蒙することが緊要であり、とりわけ社会的に大きな影響力を持つメディアには、冷静な報道をお願いしたいものである。

特に、安全問題の基準である一日摂取許容量(ADI)の考え方や算出方法、期限表示(消費期限、賞味期限)の設定の考え方などは、是非とも国民一人一人の理解を得たい事項であり、一層の普及啓蒙を図りたいものである。

世界の食料事情が厳しさを増す中、我が国の消費者による食品への「オーバークオリティ(過剰品質)」の要求が、今後、国の内外において様々な問題を引き起こしかねないことを改めて認識する必要があると考える。

4 発足1年を迎えた消費者庁・消費者委員会

(1) 消費者の利益の擁護及び増進に係る行政を一元的に推進するため、昨年9月1日に消費者庁・消費者委員会が発足して1年余が経過した。

この間、消費者庁では、新たな「消費者基本計画」を策定し(本年3月30日)、同計画に基づき、政府を挙げて消費者政策を計画的・一体的に推進しているほか、身近な消費者生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン」、生命・身体に

係る消費生活上の事故情報を一元的に集約・提供する「事故情報データベース」の運用を開始した。

また、食の安全・安心の確保のため、「食品SOSプロジェクト」を展開し、エコナやこんにゃく入りゼリー等の問題について行政としての対応を検討するとともに、食品の表示のあり方について議論を重ねてきた。

(2) 消費者・生活者の視点を重視した行政への転換については、もとより食品業界としても異論はないが、この1年の消費者庁・消費者委員会の歩み——ことに消費者行政を進める手法——を振り返ってみると、食品業界として、いささか不安を覚えざるえない面も少なくない。

例えば、エコナ問題にしても、事前の通告なしに消費者委員会の議題に乗せられ、いわゆる「政治主導」のもと十分な議論がないまま、「花王株式会社が特定保健用食品の表示許可の失効届けを提出して当面落着」という結果に至ったとの感を免れがたい。

また、こんにゃく入りゼリーの問題にしても、「一口当たり窒息事故頻度は餅が最も高く、こんにゃく入りミニカップゼリーは、飴類に次ぐ(ミニカップゼリーは、飴類と同程度)」との食品安全委員会(リスク評価機関)による食品健康影響評価とは別に、消費者庁が自らリスクに関する評価を行い、「こんにゃく入りゼリーは、重篤な窒息事故につながり得るリスク要因を複数有しており、商品の形状、物性等に踏み込んだ改善が必要」との報告を取りまとめている。

(3) また、食品業界にとって最大の関心事項の一つである食品表示に関する検討状況をみても、食品業界の実態を十分に踏まえないまま、一部の消費者の意見をもとに性急な検討が進められていると見受けられるケースも少なくない。

(注) 現在、消費者庁・消費者委員会において食品表示について検討の対象となっている課題は、①加工食品の原料原産地表示の拡大、②トランス脂肪酸の含有量表示、③遺伝子組換え食品の表示、④食品の期限表示、⑤食品表示に関する一元的な法体系のあり方、⑥健康食品の表示等である。

(4) こうした消費者行政の進め方は、規制の強化をもたらすことにより事業活動を萎縮させ、中長期的には消費者の利益を損なうことも懸念される。

「消費者・生活者視点の重視」、「政治主導」の名の下に、徒な規制強化に走り、食品企業の活力を殺ぐことのないよう特段の配慮を頂きたいものである。

加えて、こんにやく入りゼリーの問題については、「リスク評価」と「リスク管理」を分離するという食品安全基本法の枠組みとの整合性からみて問題があり、専門家の意見を重視しつつ食品行政を推進するためには、それぞれの行政組織に与えられた所掌範囲を軽視すべきではないと考える。

遺伝子組換え食品の安全性について、本年5月21日に開催された第2回食品表示部会において、一部の委員から「遺伝子組換え食品の安全性について、食品表示部会においても議論をしたい」との意向が示されたのに対し、田島眞部会長(実践女子大学生活科学部教授)から「食品表示部会はあくまでも表示に関わることを審議する。委員にも食品の安全性を審議できるほど専門性はないので、食品安全委員会の判断に則って表示についてのみ審議する」旨の発言があったが、誠に当を得たものである。

5 環境問題への対応

(1) 食品企業が直面する環境問題は多岐にわたるが、21世紀型の環境問題といえば、①地球温暖化への対応、②循環型社会の構築、③生物多様性の保全であろう。

このうち、地球温暖化への対応については、前通常国会で廃案となった地球温暖化対策基本法案が、今臨時国会に再度提出されたほか、温室効果ガスの中長期的削減目標を達成するための具体的な対策・施策の道筋(中長期ロードマップ)の検討が行われている。

こうした中、(社)日本経済団体連合会は、本年9月14日、「地球温暖化政策に関する提言」を公表し、「政府が検討中の国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取制度は、国民生活や雇用に多大な影響を与える一方、炭素リーケージや、革新的技術の開発・普及のための原資を奪うなどの問題があり、安易な導入には反対である。こうした3つの施策全体としての効果と費用・負担をまず分かりやすく明示し、透明で開かれた国民的な議論に付すべきである。」との意見を表明した。

筆者としても、経団連のこの見解には同感するところが多く、今後、地球温暖化への対応については「25%削減ありき」からスタートするのではなく、ボトムアップの議論を望みたいものである。

(2) 循環型社会の構築という分野で食品業界が直面する課題の一つは、容器包装、特にプラスチック製容器包装のリサイクルである。

プラスチック製容器包装のリサイクルについては、当初から、プラスチックの原材料として利用する材料リサイクルを他の手法に比べて優先する「材料リサイクルの優先的取扱い」の措置が講じられてきたが、リサイクルコストが高いことや再商品化された製品の質の面で、多くの

問題があることから、年初来、改めてリサイクル手法のあり方について検討が行われた。

しかし、本年8月、環境負荷や資源の有効利用の面で必ずしも優位性を持たず、コスト面では明らかに劣るにも拘らず、「プラスチックの原材料として利用するのであるから、消費者にわかりやすい」との理由で、「材料リサイクルの優先的取扱いの措置を当面維持する」との取りまとめが行われた。

「材料リサイクルの優先的取扱いについては、廃止又は段階的に縮小すべきである」旨の意見を表明してきた食品業界にとっては、誠に納得しがたいものと言わざるを得ない。

プラスチックのリサイクルについては、「プラスチック製容器包装とそれ以外のプラスチック製品(ごみ収集袋、日用品等)を一括して収集し、リサイクルする」との提案が行われる一方、「リサイクルするよりも燃料として発電に利用する方が効率的」との意見もあり、容器包装リサイクル法の次期見直し(平成25年)に向けて活発な議論が続くものと予想されることから、食品業界としても、所要の検討体制を構築すべきであろう。

(3) ところで、2010年は国連が定めた「生物多様性年」であり、10月に愛知県名古屋市において、我が国が議長国となって生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されている。

今回の締約国会議の焦点の一つが「遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する国際枠組み」の策定であるが、

- ① 「確実な利益配分のためには、法的拘束力を持つ国際的な枠組みが必要」とする途上国・遺伝資源提供国と
- ② 「提供者と利用者間での契約の遵守で、公正かつ衡平な利益の配分の達成は可能」とする先進国

との間で大幅な意見の相違がみられ、取りまとめは難航している。

生物多様性の問題は、地球温暖化に比べると一般には知られていないが、将来的には薬品・バイオ産業や農業等に大きな影響を与える可能性があり、食品産業への影響も少なくないと予想されることから、食品業界としてもその動向を注視することが必要である。

((財)食品産業センター理事長)

国際小麦市場の今後10年間の予測

—「OECD-FAO 農業見通し 2010-2019」の概要—

上 林 篤 幸

1. はじめに

去る6月15日に、「OECD-FAO 農業見通し (Agricultural Outlook) 2010-2019」(以下「見通し」と略。)が公表されました。OECD(経済協力開発機構)およびFAO(国連食糧農業機関)は、世界的に影響のある国際機関であり、その分析は、世界の政府関係者、経済界などから常に注目を集めています。

なお、本見通しにおいては、基準年は2007-09年度の3年間の平均、見通し期間は2010-19年度であり、見通しの最終年度は2019年度に設定されています。

本稿では、小麦の関連部分に焦点をあててその概要を紹介いたします。

2. 世界の穀物市場の最近の動向と今後の見通し

(1) 世界の穀物市場の最近の動向

2009年の世界の穀物市場は、より正常化へのゆるやかな帰還への動きを明らかにした。需給の緊迫から生じた前年の異常に高い水準の国際価格は、世界的な生産量の増加を受けて、下落した。2009年の世界的な豊作と、主要な輸出国における高い在庫水準により、穀物の国際価格は下落に転じ、その傾向は2010年になっても続いている。FAO(国連食糧農業機関)の穀物価格指数は2009年には前年の239(名目ベース)から27%低下し、174に下落した。

2009年の世界の穀物生産量は、前年の記録的

な生産量からわずかに減少した。小麦の生産量はほとんど変化がなかったが、粗粒穀物とコメの生産量は前年に比較して減少した。北アフリカでは、前年の干ばつから力強く回復し、アジア全体では、中国とインドでの減少を相殺する形で幾つかの他の国が生産を増加させた結果、穀物の生産量はほぼ前年同様の水準となった。インドでは、不規則な季節風(モンスーン)とエルニーニョ現象により、小麦の豊作にもかかわらずコメの生産量が減少し、その減少の程度は小麦の増産より大きかった。その他の世界の多くの地域では、穀物の生産量は前年に比較して減少した。ラテンアメリカでは、アルゼンチンにおける収穫面積の減少と干ばつの影響による単収の減少による小麦の不作により、穀物の生産量は大幅に減少した。ヨーロッパでは、記録的豊作であった2008年に比較して穀物の生産量は減少したが、それでも過去の水準に比較して高い水準の生産量を維持した。

2009年の世界の穀物生産量は概して良好な水準であったにもかかわらず、世界の穀物消費量は2年度連続でわずかな増加に留まった。その理由は、まず、2009年の世界の食肉生産量が前年に比較してわずかな増加に留まったことから、飼料用の穀物需要の増加が弱かったこと、次に、トウモロコシの燃料エタノール製造用等の工業用原料としての需要の増加も比較的小さかったことによる。これらの結果、世界の穀物の期末在庫量は3年連続で増加し、期末在庫率

(期末在庫量の消費量に対する割合のパーセント表示。世界的な食料の安定供給の度合いを示す指標として重要)を過去5年平均より高い数値に押し上げた。

世界の穀物市場のもう1つの大きな特徴は、2009/10年度における対前年度比5%の大幅な穀物貿易量の減少であった。アフリカとアジアのいくつかの国々による豊作により、小麦の輸入量が減少したことが、この穀物の貿易量の減少した理由の大部分を説明可能である。粗粒穀物の貿易量もわずかに減少したが、コメの貿易量は緩やかな増加を示した。

(2) 穀物に関する見通しの要点

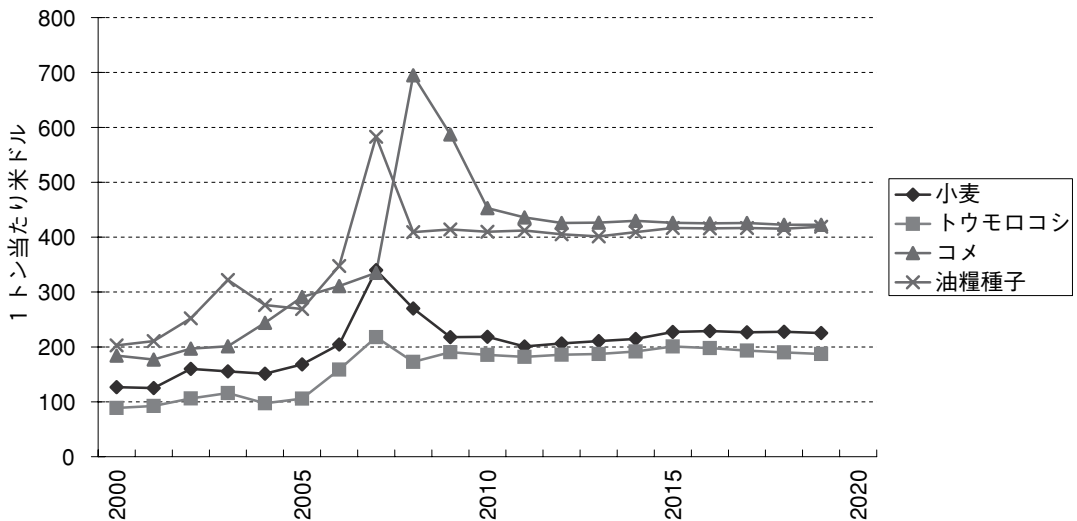
今後10年間の主要な穀物の国際価格は横ばいか、あるいはわずかに減少すると見込まれるが、その水準は過去10年間の水準よりは高止まりするとみられる(図1)。

一つの着目すべき特徴は、小麦のトウモロコシに対する国際価格の比率(すなわち、小麦の

国際価格をトウモロコシの国際価格で除したものは、今後10年間では1.1-1.2の水準になると見込まれるが、この水準は、過去10年間では、1.3-1.6の水準にあった。このような明白な小麦価格の低下の見通しは、低品質(低価格)の小麦の生産量の増加が見込まれること、および、トウモロコシの拡大する燃料エタノール製造用原料としての新しい需要が増加するとみられることによるものである。コメの国際価格は2009年の高騰した水準から大幅に低下し、2019年度には1トン当たり422ドルまで低下するとみられる。しかし、2009年のコメの国際価格は、他の穀物に比較して大幅に高い水準であり、2008年の記録的高水準からわずか16%しか低下しなかった。

世界の穀物生産量の見通しは、見通し期間中、年率1.3%増加し、見通し最終年の2019年度には25億7,900万トンに達すると見込まれる。過去10年間の穀物の生産量の増加速度は、年率2.3%であった。

図1 穀物等の国際価格の見通し(2010-19年度の予測)



注：油糧種子は、大豆、ナタネ、ヒマワリ等の国際価格を加重平均したものである。

世界の穀物消費量の見通しは、見通し期間中の2010-2019年度の間で、年率1.4%で増加し、2019年度には25億6,400万トンに達するとみられる。過去10年間の年平均での穀物消費量の年率増加率は、1.8%であった。粗粒穀物の燃料エタノール製造原料用消費量のシェアは、2015年度まで増加を続け、同年度に世界の粗粒穀物の全消費量の13.1%に達した後、わずかな減少に転じ、2019年度には12.6%になるとみられる。世界の穀物の飼料用消費量は見通し期間中、年率1.4%で増加すると見込まれる。世界の穀物の食用消費量は、基準年(2007-09年度の平均)から1億5,400万トン、あるいは15%増加し、2019年度には11億9,400万トンに達するとみられる。小麦の食用消費量は年率1.1%で増加し、2019年度には5億1,400万トンに達するとみられる。コメの食用消費量は、同年度には4億4,900万トンに達すると見込まれるが、この増加速度は年率1.3%であり、過去10年間に観測された増加速度よりはわずかに速い。

世界の穀物の期末在庫量の見通しは、見通し期間中増加し、2019年度末には5億8,200万トンに増加するとみられるが、この水準は、非常に低水準だった2006-07年平均から1億5,300万トン、あるいは26%増加した水準である。2019年度の世界の期末在庫率は約23%と見込まれる。

この数値は2009年度末に観測された満足すべき水準に近いが、過去10年間の平均よりはかなり低い水準である。

世界の穀物貿易量の見通しは、2009/10年度から5,000万トン、あるいは21%増加し、2019年度には3億1,300万トンに達すると見込まれる。開発途上国による穀物の輸入量は、見通し期間中年平均で約2.3%、あるいは、過去10年間とほぼ同じ速度で増加し、2019年度には2億5,600万トンに達するとみられる。中東において大きな輸入量の増加が見込まれ、これに続き、アフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海諸国、およびアジアの各地域において輸入量の増加が予測される。

3. 小麦の国際市場に関する最近の動向と今後の見通し

(1) 生産動向と見通し

世界の小麦の生産量は、見通し期間中年率1.1%の速度で増加し、2019年度には基準年(2007-09年度の平均)から9,000万トン、あるいは14%増の7億4,600万トンに達すると見込まれる(表1)。

市場における高い国際価格を追い風として、世界の小麦の生産量は見通し期間中の前半の数年は相対的に速い速度で増加し、後半になって

表1 世界の小麦の需給見通し

		実績値 2007-09 平均	予測値 2019	年平均 増減率 (%)
生産量	億トン	6.56	7.46	1.10
輸入量	億トン	1.21	1.42	1.83
輸出量	億トン	1.23	1.46	1.77
消費量	億トン	6.39	7.40	1.21
うち食用	億トン	4.55	5.14	1.07
1人当たり食用	キロ	67.5	67.8	0.00

その速度は鈍化するとみられる。そして、これらの増加速度は、世界の小麦消費量の増加見込みに十分対応可能と見込まれる。世界の小麦の生産量は、見通し期間中は過去10年間に比較して遅い速度で増加するとみられる。すなわち、収穫面積の増加速度は、今後10年間は年率0.3%の増加と、過去10年平均の0.4%に比較して鈍化すると見込まれる。また、単収は、今後10年間は年率0.8%の増加で、過去10年平均に比較して減速するとみられる。多くの主要な小麦生産国では、既に小麦の単収は高い水準に達しているため、今後さらに単収が増加する余地は限られていると見込まれる。

OECD地域全体では、小麦の生産量の増加速度は今後10年間で年率0.8%の増加にとどまるとみられるが、これは同地域における全消費量の増加速度も遅いことを反映していると考えられる。非OECD地域では、小麦の生産量が増加する潜在力はOECD地域に比較してはるかに強力であるが、しかし、この地域における小麦の生産量の増加速度は今後10年間で年率1.3%となり、過去10年間の増加速度よりはるかに低い水準にとどまるとみられる。

世界の小麦の生産量は、アルゼンチンやオーストラリアなど、基準年の単収が天候不順により異常に低い水準であった国々で明確な増加を示すと見込まれるが、ロシア連邦やパキスタンでも速い速度での増加が予想される。これらの国々とは対照的に、サウジアラビアでは、水資源の厳しい制約に直面して、政府が小麦生産農家に対する保護を今後徐々に縮小し最終的には廃止することを決定したことから、今後同国の小麦の生産量はさらに減少するとみられる。中国は、EUに次いで世界第2位の小麦生産国であるが、今後、1人当たり小麦消費量が減少すると見込まれることから、同国の小麦の生産量は

停滞すると見込まれる。もう1つの小麦生産大国であるインドでは、小麦の生産量の増加は今後減速するとみられるが、それでも十分消費量の増加に対応可能と見込まれる。OECD諸国中の小麦輸出国では、カナダにおいて遅い生産量の増加が見込まれ、米国ではわずかな減少となるとみられる。

(2) 消費動向と見通し

世界の小麦の消費量は、今後10年間で年率1.2%で増加し、2019年度には7億4,000万トンに達すると見込まれる。その増加の大部分が、開発途上国において進展する人口および所得の増加および継続する都市化を背景とした食用消費量の増加によるものである。

世界の小麦の食用消費量は、2019年度には5億1,400万トンに達し、全消費量の69%を占めるとみられる。これを、世界全体で1人当たり消費量に換算すると、年間68キログラムとなり、基準年の値とほぼ同じである。アルジェリア(210キロ)、エジプト(202キロ)、トルコ(199キロ)、イラン(167キロ)が、世界で最も1人当たり小麦の食用消費量が多い国々であり続けると見込まれる。一方、サブサハラアフリカ諸国の平均1人当たり小麦食用消費量は2019年度には19キロに達するとみられる。この地域では、タンザニアやモザンビークをはじめとして、いくつかの国々が1人当たり食用消費量の相当大幅な増加を示すと見込まれるが、それにもかかわらず、他の地域に比較してサブサハラ地域の1人当たり小麦食用消費量は最も低い水準に留まるとみられる。ブラジルと南アフリカにおける小麦の1人当たり消費量の伸びは世界で最も早く、2019年度にはそれぞれ64キロと67キロに達すると見込まれる。

小麦の食用以外の重要な用途は、飼料用であ

り、今後10年間で年率1.2%の速度で増加し、2019年度には1億4,000万トンに達するとみられる。この増加速度は過去10年間と比較して2倍以上の速度である。この早い速度の原因として、2007/08年度の需給が緊迫した結果、基準年度の小麦の飼料用消費量がかなり低い水準になっていることが指摘できる。これに加え、小麦の十分な供給と近年の良好な価格もこの急速な増加の要因となっている。世界最大の飼料用小麦の消費国であるEU(2019年度には世界の小麦の飼料用消費量の41%を消費すると見込まれる)では、小麦の飼料用消費量は過去10年間では減少したものの、今後10年間でわずかな増加に転じ、2019年度には5,700万トンに達するとみられる。

その他の主要な用途の中で、バイオエタノール製造原料用としての工業用途は、今後、EUにおいて小麦を原料としたバイオエタノールの生産量が增大すると見込まれることから、今後急速に増加するとみられる。現在、世界でバイオ燃料製造用原料として使用される工業用途の約90%がEUで消費されている。EUのRED(Renewable Energy Directive=再生可能エネルギー指令)は、2020年までにEUで使用される運輸燃料の10%をバイオ燃料などの再生可能燃料で賄うことを要求している。

(3) 在庫および価格の見通し

2008年度に始まった世界の小麦の期末在庫量の緩やかな回復は今後10年間の見通し期間中も継続し、2019年度には基準年より4,900万トン、あるいは25%増加し、2億4,200万トンに達すると見込まれる。

この小麦の期末在庫量の予測される増加量の大部分は非OECD地域で発生するとみられる。中でも、中国は、期末在庫量は2019年度には基

準年に比較して3,600万トン増加すると見込まれる。中国を除けば、ロシアとウクライナで大幅な期末在庫量の増加が予測される。

従来、予測不可能な生産量の減少に対応するためのバッファ(緩衝的存在)として考えられてきた世界の主要輸出国における小麦の期末在庫量は、2019年度には5,400万トンに達すると見込まれるが、これは歴史的にみて低い水準であった基準年度よりわずか500万トンの増加にとどまる。このような予測される主要輸出国における小麦の期末在庫量の低水準での推移は、他の諸国における期末在庫量の水準および在庫政策が、小麦の国際価格の安定性にとってより必要な条件となることを意味する。これらの諸国では、不安定な単収により急激に予想もしなかったような生産量の変動が生じやすい傾向にあり、このため、小麦の国際価格の見通し期間中の変動は過去の傾向に比較してより大きなものとなる可能性があるとみられる。このことと、世界全体での期末在庫率が2019年度に33%にとどまる(この水準は1990年代の水準よりは低いが、2006年度の水準よりは高い)と見込まれることは、小麦の国際価格がより不安定化することのみならず、少なくとも名目ベースにおいては、過去より高い水準に高止まりすることを示唆している。小麦の国際価格の指標である米国産小麦(No.2 ハードレッドウィンター、ガルフFOBベース)の輸出価格(名目ベース)は、2009年度平均より3%上昇し、2019年度にはトン当たり225ドルに達すると見込まれる。しかし、これを実質ベース(物価上昇の影響を除去した実質価格)では、小麦の国際価格は、今後もその速度が減速するものの、基準年度におけるやや高い水準から、これまで長期的に観察されてきた減少傾向を継続するとみられる。

(4) 貿易の見通し

世界の小麦の貿易量(小麦ベースに換算された小麦粉も含む)は、2019年度に1億4,200万トンに達すると見込まれるが、見通し期間中の貿易量の増加速度は、特に、基準年を含め、過去10年間に観察された速度より減速するとみられる。2008/09年度における小麦の貿易量は、1億3,500万トンという高水準に達したが、その理由は、干ばつに直撃されたアジアおよびアフリカのいくつかの国々が輸入を大きく増加させたからである。このような急激な増加は、次の年度(すなわち、2009/10年度)には、多くの国々で生産量が増加したこと、および、在庫量が増加するにつれて市場に対する信頼感が徐々に戻ったことにより、貿易量の急落を引き起こした。

世界の小麦の貿易量は、2010/11年度には増加に転じ、その輸入量増加のすべてが開発途上国で発生することにより、年平均1.8%の速度で増加すると見込まれる。小麦の需要は、多くの場合、人口の増加、特にアジアや北アフリカにおいて小麦を主食としている国々における人口の増加によって牽引されるものとみられる。非OECD地域全体での小麦の輸入量は、2019年度には世界の輸入量の82%を占める1億1,700万トンに達すると見込まれる。基準年に比較して輸入量を世界中で一番増加させるのは、現在世界最大の小麦輸入国であるエジプトであるとみられる。これに続く世界の小麦輸入大国は、パキスタン、ブラジル、ナイジェリア、アルジェリアといった国々である。サウジアラビアは、水資源の制約から、国内の小麦の生産に対する補助を徐々に減少させ最終的には撤廃するという政策決定を行ったことから、同国の小麦の輸入量は今後も増加し、2019年度には、国内消費量の約90%を輸入に依存することになりそうである。インド、メキシコ、南アフリカおよびベ

トナムといった国々においても、比較的強い輸入量の増加が見込まれる。イランでは、基準年において深刻な干ばつの被害を受けた結果、輸入量が飛躍的に増加したが、見通し期間中は、この基準年の輸入量よりは低い輸入量で推移するとみられる。しかし、同国は見通し期間中自給率は向上させるものの、依然として世界の主要な小麦の輸入国の一つにとどまると見込まれる。

輸出の側から見ると、今後もいくつかの少数の主要輸出国の輸出量が世界の小麦の輸出量の大部分を占めるとみられる。伝統的5大輸出国であるアルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU、および米国に加え、今後はロシアからの輸出量が急増し、基準年から63%増加して2019年度には2,600万トンに達すると見込まれる。この結果、ロシアは、2019年度には米国をわずかに追い抜いて世界最大の小麦輸出国になるとみられる。

4. 穀物の見通しを行う上で今後鍵となる諸問題および不確実性

(1) エネルギー市場との連関

現在、穀物は主な燃料エタノールの原料であり、米国においてはトウモロコシが利用され、EUにおいては小麦、トウモロコシ、大麦およびその他の農産物が利用されている。しかし、今後第二世代の燃料エタノールが出現してくれば、燃料エタノールの製造用原料として利用されている穀物に対するエタノール原料用の需要は減少に転じる可能性がある。この「見通し」中に穀物の燃料エタノール製造用需要を明示的に示したが、今後、新しいバイオ燃料政策が出現したり、あるいは既存の政策が変更されたりすれば、世界の穀物への需要に大きな影響を与える可能性がある。これに加えて、いくつかのバ

イオ燃料政策は、義務的使用量の設定よりは税金の減免などの手法を用いているため、穀物原料をベースとした燃料エタノールの生産量は、鉱物燃料(石油)との価格差に大きく影響される。これは、穀物とエネルギーの間に価格のリンク(連関)が生じるということである。また、このリンクは、既存の農業とエネルギーとのリンク、すなわち、エネルギーの農業生産への使用および肥料などの生産コストを通じたリンクをより密接にする効果を有している。

今後見通し期間中に急速に発展すると予測されている新たな技術は、バイオマス資源のエネルギー生産への利用である。これには、第二世代のバイオ燃料とともに、バイオガスの生産やバイオマスを原料として製造する熱や電力も含まれる。そこで、下記の疑問が生じる。すなわち、どのようにバイオマスが生産されるかが、穀物の生産に大きな影響を与える可能性がある。例えば、スイッチグラスや、短い生育期間で生産される稲や、青トウモロコシなどが、穀物の生産に用いる土地の利用可能性を減少させることもあり得る。

(2) 生産に関する不確実性

「見通し」中において示された予測数値は、全て平常で順調な天候と平均的な単収を前提としている。しかし、近年の経験および今後の予測において、下記のような質問が読者からわき上がるであろう。「平常で順調な天候とは一体何か?」。先般経験したオーストラリアの干ばつは、これが将来しばしば繰り返されて発生するものかどうかを問うことができるだろう。天候変動の農業への影響により、この中期の「見通し」が影響を受けることも考えられる。しかし、それがどのように、またどのような大きさで影響するのかは今のところ定かではない。

病害の発生も穀物の生産に影響を及ぼす。近年では、「茎さび病 Ug99」が東アフリカで発生し、アジアに拡散したが、このことも注意を要する。現在植えられている小麦は、ほとんどあるいは全く「Ug99」に対する耐性が無いため、この病害が今後どの程度世界の小麦生産に影響を及ぼすのかは定かではない。一方、品種改良および植物検疫によって、この病害が発生させるかもしれない世界的な影響を小さいものに留めることが出来るかもしれない。

品種改良の世界における技術の発展は、今後10年間における穀物単収の向上に向けて積極的な影響を発生させることが可能であるが、しかし、農業生産における新しい品種の伝達と普及は数年の時間がかかる。より高速の情報伝達および情報交換により、この品種の伝達と普及のための時間を短縮することは可能であろう。農業経営における情報ネットワーク技術を活用した適時適切な農作業の実施のような新たな技術進歩もまた生産量の増大に貢献できるかもしれないが、その世界の穀物生産量への影響は、その知識の伝達の速度および投資を受けることが可能かどうか依存している。

近年の農産物の国際価格の高騰により、国内あるいは国外の投資家による土地および水資源が豊富な国々への関心を呼び起こしたが、このような国々とは、ブラジル、カンボジア、エチオピア、インドネシア、ガイアナ、マダガスカル、ミャンマー、ナイジェリアおよびスーダンなどである。このような動きは、潜在的には穀物をはじめとする農産物の生産量の増大に貢献可能であるが、一方、地域の経済を分裂させ、小規模農家と彼らの歴史的な土地に対する権利を侵害する恐れがある。もしこのような外国人の投資により開発された農地で生産された農産物が輸出されるのであれば、地域住民が地域で

生産された食料を摂取する機会を奪うことになるため、これらの国々と外国人投資家との間に緊張が発生する可能性がある。

(3) 市場の統合

いくつかの重要な二国間の貿易取り決め、すなわちFTA交渉が進行中である。すなわち、EU-インド、EU-カナダがあげられる。これらの合意により、両国間の穀物の貿易が活発になるとともに、世界の穀物貿易の流れのパターンが変化するかもしれない。WTO(世界貿易機関)における多国間貿易交渉に関して今のところ動きは確かな方向を示すに至っていないが、もし合意が成立すれば、世界の穀物貿易に大きな影響を与えるだろう。

5. 「見通し」読後の所感

1昨年9月に発生した「リーマン・ショック」は、世界の経済全体に大きな傷跡を残し、この原稿を書いている2010年8月現在、米国の景気回復の遅れをはじめとして、EUにおけるギリシャ経済危機、あるいは中国の人民元の緩やかな段階的切り上げによる今後の中国の景気減速の懸念など、現在の世界経済は、徐々にデフレ基調を強めつつあるように見受けられ、各国が今後どのようなマクロ経済政策対応を行っていくのか、更なる注視が必要である。

穀物等農産物の国際価格も、2006-08年に急騰し、その後「リーマン・ショック」による世界同時の株式等金融商品全般の価格急落に先立ち、2008年夏頃から急激に下落した。しかし、昨年版「見通し」に述べられたように、穀物等の国際価格は、(1)開発途上国の経済成長を背景とした食生活の多様化による畜産物消費量の増加に対応した飼料用需要の着実な増加、(2)バイオ燃料生産用需要という前世紀にはみられな

かった新たな需要の創出とその定着、などを背景に、2009年以降は、2008年の高騰した水準からは相当下落したにもかかわらず、2000年前後の低い水準までは戻らず、高止まりして推移している。

既に、今後10年間の穀物等の国際価格は2000年前後に比較して高止まりして推移するであろうという予測は、ちょうど農産物の国際価格が高騰しているさなかに公表された一昨年版「見通し」でOECD-FAOのメッセージとして明確に打ち出されたが、昨年版および今年版も、基本的にこの見解を踏襲しており、また、実際の穀物等の国際価格も、OECD-FAOが予測した通りの高止まり傾向で推移してきた。この意味では、「見通し」は一昨年版、昨年版を含め、それぞれの時点でおおむね妥当な将来予測を提示してきたと言えるだろう。

しかし、今年版「見通し」が公表された時期を同じくして、すなわち6月から7月にかけて、ロシアにおいて異常気象が発生し、高温の継続と少雨の結果、同国で深刻な干ばつが発生した。これを受けて、ロシア政府は8月5日、穀物の輸出を8月15日から年末まで禁止する政令に署名した。ロシアは現在世界第4位の小麦輸出国であり、同国の輸出禁止措置は、これまで同国産の小麦を大量に輸入してきた世界第一位の小麦輸入国であるエジプトをはじめとして、トルコなどのロシア産小麦に輸入を依存している中東諸国に大きな影響を与える可能性がある。また、ロシア産小麦は、その品質から、飼料用として利用されることも多いため、粗粒穀物のマーケットにも影響がおよぶことが考えられる。しかし、2006-08年当時に比較して、世界の穀物の在庫量は大きく、また米国やオーストラリアも、現時点では今秋以降のおおむね豊作が予想されるため、前回のような世界的な農産物需給のひ

っ迫と大幅な価格の高騰といった事態がまた繰り返されることは現段階では考えにくい。このため、今回のロシア不作の日本への影響も限定的・間接的なものとなる可能性があるが、小麦および飼料穀物の国内消費量の大部分を国際市場に依存する我が国としては、今後の推移に十分注意するとともに、今後も国内での増産努力を着実に継続し、食料の安定供給の確保に努める必要がある。

(農林水産省農林水産政策研究所)
(上席主任研究官(食料・環境領域))



—その12—

イタリヤ

★デュラム小麦を多く生産するが、輸入も多い

小麦生産量(700~800万トン)の約半分はデュラム小麦(380~410万トン)である。デュラム小麦はほぼ全土で作られているが、南部が主産地である。単位面積当たりの収量が3トン/ヘクタール以下で、ヨーロッパの平均小麦収量の半分以下だが、需要が旺盛なので作られている。

不足分の小麦をEU域内および域外から輸入しており、その量は年による変動が大きい。フランス、ドイツ、オーストリア、イギリスなどのEU域内(統計データはない)からの多量の輸入に加えて、EU域外からも180~460万トン(うち、デュラム小麦が60~160万トン)輸入する。蛋白質が多いデュラム小麦をカナダやアメリカから輸入し、普通小麦の輸入先はロシア、ウクライナ、オーストラリア、アルゼンチンなど多岐にわたる。

国内産の小麦は地区による品質差が大きい。蛋白質の量はあまり多くなく、普通小麦はセミハード的な量と質のものがほとんどである。デュラム小麦も蛋白質の量が低い(水分13%ベースで11~12%)。その中でも蛋白質の量が比較的多いものが輸入デュラム小麦と混ぜられて、パスタやヌードル用のセモリナや粉に加工される。蛋白質の量が少ないデュラム小麦の多くは製粉して粉にし、普通小麦のパン用粉に混ぜて製パンに使われる。デュラム粉を混ぜると、パンの日持ちが良くなると言われている。

★小麦粉は精製度で分類、消費は減少傾向

用途やグルテンの力などによる小麦粉の分類はなく、精製度によって、00番、0番、1番、及び2番に分けられている。00番が最も精製度が高い小麦粉だが、日本の1等粉と2等粉の間くらいの灰分の粉である。小麦は生産地によって品種が異なり、蛋白質の量や質にかなりの差があるので、同じ番号の小麦粉でも加工適性に大きな差がある。また、同じ小麦粉をパン、生パスタ、ピッツァなど幅広い用途に使うことが多い。

デュラムセモリナを除く小麦粉の生産量は、1990年代には460~490万トンで推移していたが、2001年以降減少傾向に転じ、2008年には385万トンに減少した。EU域内から小麦粉を輸入している(統計データはない)が、EU域外からの輸入はほとんどない。

国民1人1年当たり平均の小麦粉(デュラムセモリナを含む)消費量は他のヨーロッパ諸国よりも多いが、減少傾向にあり、1990年代の70キログラム台から2000年以降は60キログラム台に落ちた。小麦粉の約70%がパン用で、残りがビスケットなどの菓子類、ピッツァなど幅広い用途に使われ、量は減ったが輸出もされる。パンの消費はドイツに次いで多いが、下降気味である。菓子類も国内消費が減り、輸出が増えている。

デュラムセモリナはパスタに加工される。2009年のパスタ生産量は315万トンで、国内消費と輸出に向けられるが、国内消費は減少気味なので、輸出に力を入れている。

★製粉工場は整理統合が進む

イタリア製粉・パスタ製造業協会 (ITALMO PA)によると、2001年には約700の製粉工場があり、そのうちデュラム小麦製粉工場は190だった。年間製粉能力は、デュラム工場が710万トン、普通小麦の製粉工場が1070万トンで、1998年の挽砕量はデュラム小麦が480万トン、普通小麦が676万トンだった。

別のデータによると、普通小麦の製粉工場数は、1995年の647から、1997年には554、2000年には357、2003年には332と大きく減少した。それ以降の工場数は公表されていないが、さらに減少していると思われる。2003年には598万トンの普通小麦を挽き、国内産小麦の比率は34%だった。

★小麦粉加工品の種類は多い

イタリア人の年間1人当たりのパスタやヌードルの消費量は約27キログラムで、減少気味だが、他の国々を大きく引き離している。家庭の手づくりのもの、地パスタ、工業生産品が共存し、種類が非常に多い。スパゲティやパーミセリーに代表されるロングパスタ、マカロニ、ペンネなどのショートパスタ、ロゼリーネ、リゾーニなどのスモールパスタ、ラザーニア、ラビオリなどの特殊形状パスタなど、さまざまで、全部で300種類以上あるといわれている。ただし、「パスタ」と表示できるものは、輸入品を含めて、デュラム小麦から製造されたものでなければならないと規定されている。

パンも275種類以上ある。南部やシシリー島では高歩留りの小麦粉でつくる300~500グラムの大きさの白パンが、中部やローマではもう少し白い粉で焼いたやや小形のパンが、北部ではフランスのバゲットやベルギーのピストレに似たパンが多く食べられている。一般的に、イタ

リアのパンは重く、外皮は乾いている。グリッシーニとパネトーネは地域を問わずポピュラーである。

最大のパスタメーカーはバリラ社である。パンでは、手づくりベーカリーが2/3を製造し、売上高では80%を超える。しかし、簡便で日持ちが良い製品の需要拡大で、工業規模パン工場での生産量が増えている。ヨーロッパ第3位の製パン会社のBarilla G & R Fratelli社が最大手で6工場を持ち、シェアが9%である。包装パンで最も多いのはバケットだが、工業規模製パン会社は地域パンの高級品の販売を始めた。バリラ社は2007年に北部のpiadinaパンの高級バージョンを発売し、健康志向のヒマワリとゴマ入り全粒穀物パンも発売した。同社は2008年初めに、40か国で年に約6万トンのクリスブレッドを販売するWasabrod社をグループに編入した。

ペストリーやビスケットが朝食や午後の茶に伝統的に食べられてきたが、肥満との関連が懸念されている。Ferrero社はこれらの包装製品のトップメーカーで、移動中でも食べられることを売り物にした商品で、パン業界で2位になった。ベローナのBauli社は工業生産パネトーネの最大メーカーである。

ベーカリー製品の価格は地域による差が大きい(2008年末に、1キログラム当たり、ナポリでは1.93ユーロ、ミラノでは3.61ユーロ)。また、他の食品に比べて割高であることも、消費減の原因になっている。高齢化と人口停滞による長期的な需要減も懸念される。バリラ社はコストを下げ、生産性を上げてこの状況に対応しているが、それ以外の企業はグローバル化市場での競争にもがき、低成長、高コストのイタリア経済下で苦戦している。

(財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一)

業務日誌

業務

平成22年10月の構造改善事業審査結果

前回から10月までに事業を完了したもの、およびこの間に提出された事業計画の審査を完了したものは次のとおりである。

- ① 完了報告関係(助成金交付額決定)
安全・品質管理施設に対する助成 …………… 5件
安全・品質管理の認証取得等に対する助成 …………… 1件
- ② 計画書関係(助成対象とする内示)
安全・品質管理施設に対する助成 …………… 3件

構造改善事業等助成実施状況調 (45事業年度) (平成22年10月現在)

項 目	区 分	助 成 金 交 付 額	
		件 数	金 額
構造改善事業			千円
転 廃 業 助 成		—	—
製品の物流合理化施設助成		—	—
安全・品質管理施設助成		11	2,262
安全・品質管理の認証取得等助成		1	500
計		12	2,762

調査広報

★平成22年10月21日 = 「製粉振興」10月号の編集委員会を開催した。

〈訂正とお詫び〉

弊誌9月号「業務日誌」欄、「製粉振興会 役員名簿(評議員)」において、「澤田 弘 日清製粉株式会社社会長兼社長」とあるのは、「澤田 浩 日本製粉株式会社社会長兼社長」の誤りでした。訂正し、お詫び致します。



世界 (1) 2010/11年度の小麦は消費が生産を1,300万トン上回り、主要輸出国の期末在庫が減る。

国際穀物理事会 (IGC) の世界と主要輸出国の小麦需給予測を [表1] に、国別小麦生産量を [表2] に示した。2010年の総生産量は6億4,370万トンで、前年より3,310万トン (4.9%) 少ない。CIS諸国は早魃による大幅減産で、雨不足はヨーロッパの一部や北アフリカにも及ぶ。カナダも前年比500万トン減の2,150万トンである。アメリカ、アルゼンチン、オーストラリア、イランでは増産が予想され、中国は前年並みの1億1,400万トンである。2010/11年度の食用消費は前年度比290万トン増の4億5,470万トン、飼料用は100万トン増の1億1,100万トン、工業用は180万トン増の2,240万トンで、総消費は740万トン増の6億5,670万トンである。期末在庫は少し減って1億8,270万トンになり、貿易量は730万トン減の1億1,900万トンである。CIS3国を含む主要輸出国の合計期末在庫は1,590万トン減の5,380万トンである。

(IGC-GMR・404/10)

(2) デュラム小麦の2010年の生産量は前年比590万トン減の3,500万トン、2010/11年度の貿易量は30万トン増の750万トン。

IGCによるデュラム小麦の生産量、貿易量、及び主要輸出国の需給を [表3]、[表4]、及び

[表5] に示した。2010年の生産量は前年より590万トン減の3,500万トンである。カナダで240万トン減の300万トンのほか、EU、アルジェリア、モロッコ、及びチュニジアで少しずつ減る。2010/11年度の貿易量は前年度比30万トン増の750万トンである。アルジェリアは前年度比10万トン減の145万トンを入力する。EUは30万トン増の230万トンを入力し、20万トン減の90万トンを輸出する。アメリカは40万トン増の150万トン輸出して、40万トン輸入する。モロッコの輸入は前年度より15万トン多い70万トンである。EUの食用消費量は740万トンで変化がない。2010/11年度の3大輸出国合計は、生産が減り、消費も減るが、輸出は増え、期末在庫は110万トン減の340万トンになる。

(IGC-GMR・404/10)

(3) 2010/11年度の小麦粉貿易量は前年度比44万トン減の1,216万トン。

IGCによる国別小麦粉貿易量を [表6] に示した。2010/11年度の総貿易量は1,216万トンで、前年度より44万トン少ない。アフガニстанは最大の輸入国で、20万トン減の140万トンを入力する。ロシアの輸入が増え、ウズベキスタンの輸入が減る。イラク、インドネシア、ブラジル、アンゴラなど前年度と同じ輸入国が多い。パキスタン、ロシア、トルコ、アラブ首長国連邦の輸出が減り、オーストラリア、EU、アメリカ、中国、カザフスタンの輸出が増える。

(IGC-GMR・403/10)



アメリカ (1) 全粒穀物スタンプが4,000以上の製品に。

Whole Grains Councilによると、2005年に導入された「Whole Grain Stamp」を貼付している製品は4,000以上になり、21か

国に広まったという。

(MBN・89-12/10)

(2) クラフトフーズ社がクラッカー中の全粒穀粉含量を2倍に。

Kraft Foods社は、Nabiscoクラッカーブランドの100以上の製品の全粒穀粉含量を今後3年間で現在の2倍にし、アメリカ人の全粒穀粉消費量増に貢献するという。

(MBN・89-12/10)

(3) ADM社の2010年度は減収増益。増益にはトウモロコシ加工部門が貢献。

Archer Daniels Midland社の6月30日締めめの2010年度は、売上高が前年度比11%減の616.82億ドル、営業利益が前年度比32%増の32.39億ドルで、純収益は19.3億ドル(前年度は16.84億ドル)である。トウモロコシ加工部門の営業利益が前年度比290%の7.22億ドルだったことが大きく貢献した。

(MBN・89-12/10)

(4) ADM社のトレドの小麦サイロで火災。

9月13日早朝、オハイオ州トレドにあるArcher Daniels Midland社の約300本の小麦サイロ(貯蔵能力26.7万トン)の1本から出火した。死傷者はなく、約20人いた従業員は避難して無事だった。翌日も、消防士がくすぶる小麦の状況を調査した。

(World-Grain.com・September 14/10)

(5) ノースダコタ製粉が過去最高の収益。

州営のNorth Dakota Mill and Elevatorの2010年度の利益は1318万ドルだった。これは2009年度の970万ドルの赤字、2008年度の82.2万ドルの赤字に比べて大幅の改善であり、過去

最高だった2006年度の620万ドルを大きく上回った。販売量の13.2%の伸びが大きく貢献した。

(MBN・89-12/10)

(6) 全粒穀物摂取で血圧が低下。

「毎日3食分の穀物食品を食べると、中年の人の血圧が下がり、心臓血管病のリスクが顕著に低下する」という研究報告がAmerican Journal of Clinical Nutrition誌の8月4日オンライン版に発表された。アバディーン大学の研究者たちは233人のボランティアを集め、不適格者27人を除いた。残った被検者は全て中年の健康な人たちで、精製食を4週間食べた後、3グループに分けて、それぞれ精製食、小麦全粒粉、及び小麦+エンバク全粒粉を12週間食べた。全粒穀物グループの心臓収縮圧は対照グループより6mmHG低く、圧脈拍は3mmHG低かった。

(MBN・89-12/10)

(7) ゼネラルミルズ社の2010年度は17%の利益増、コナグラ社は純利益が26%低下したが営業利益は10%増。

General Mills社の2010年度(5月30日締め)は、純利益が15.305億ドルで前年度比17.3%の増加、営業利益は12%増の26.061億ドルだった。売上高は147.965億ドルで、前年度比0.7%増である。各部門共に収益増に貢献した。ConAgra Foods社の2010年度(5月30日締め)は、純利益が7.233億ドルで前年度比26%の減少、売上高は120.794億ドルで前年度比3%減だった。営業利益は10%の増加だった。純利益減にはリストラ経費が関係している。

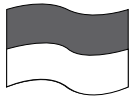
(FBN・July 6/10)



イラク 5年以内の小麦の自給自足を目指す。

通商省が食料供給と生産者からの小麦買付けを一手に行っている。小麦の年間消費量は300～350万トンで、今年はその半分に相当する168万トンを生産者から買付けた。ハイテク灌漑と生産者への補助によって、小麦の生産量が増えており、小麦作付面積を75万ヘクタールに増やし、5年以内の自給自足を目指している。小麦をアメリカ、カナダ、及びオーストラリアから輸入しており、ロシアの不作の影響は受けない。国営穀物商社の責任者によると、平焼きパンを作りやすいアメリカとオーストラリアの小麦が好まれるという。

(World-Grain.com・September 2/10)



インドネシア (1) 製粉協会はトルコからの小麦粉へのダンピング防止輸入関税実施を急ぐよう強く要望。

本誌7月号で報じたように、政府はトルコからの低価格小麦粉にダンピング防止輸入関税を課すことを決めたはずだが、まだ実施されていないようで、9月9日に製粉協会(Aptindo)は実施を急ぐよう強く要望した。同協会によると、政府が輸入関税実施を遅らせているのは、トルコが製粉産業への投資を申し入れているためだという。

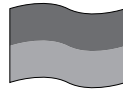
(World-Grain.com・September 9/10)

(2) 小麦粉の価格は20%上昇か。

砂糖・小麦粉取引業者協会(Apegti)によると、8月23日現在、ラマダン中の需要増で小麦粉価格は10%値上がりしており、ロシアから小麦が輸入されなくなるので、祭典後には20%上がると見ている。トルコからの小麦輸入も減り、カナダからの輸入増も期待できない状況で、400万

トンの需要分をどう調達するかが今後の課題。

(World-Grain.com・August 23/10)



ウクライナ 小麦の輸出規制はしない。

9月13日の首相の会合での発言によると、小麦の輸出規制を行わないという。国内需要と輸出に対応できるだけの在庫があるらしい。

(World-Grain.com・September 13/10)



オーストラリア 2010年産小麦はウエスタン・オーストラリア州で減産か。

[表7]はIGCが予測した州別小麦生産量である。ウエスタン・オーストラリア州は雨が少なく、前年比20%減の660万トンと予想されている。東部のニューサウス・ウェールズとクインズランドの両州は前年より多い生産量が見込まれる。

(IGC-GMR・403/10)



カナダ 製粉への設備投資が盛ん。アメリカとの双方向貿易に期待。

カナダ製粉協会によると、小麦とエンバクの製粉工場数合計は55である。設備投資に約15億米ドルが使われ、製粉工場の20%は15年以内に建設された。小麦製粉工場の多くは人口が集中する東部にあるが、エンバク製粉工場の多くは平原州の近くにある。年に約310万トンの小麦を挽き、約240万トンの小麦粉と食用製品を製造する。IGCの推定では、2010/11年度に25万トンの小麦粉を輸出する。北米自由貿易協定によって、アメリカとの双方向貿易が増加している。エンバクは年に約60万トン製粉しており、アメリカへの輸出に依存している。IGCによると、15のエタノール工場があり、能力はトウモロ

コシが10億リットル、小麦が4億リットルである。
(WG・28-7/10)



サウジアラビア 政府は製粉工場を民間に売却の予定。それに備え、新工場を建設し、既存1工場のリフレッシュも行う。

政府の穀物サイロ・製粉工場機構(GSFMO)の6月15日発表によると、11ある国営の製粉工場を3~4の民間投資グループに売却する予定だという。ただし、小麦の輸入は引続き政府が行う。これに関連して、ビューラー社の8月16日の発表によると、民営化は来年で、それに備えて、Meccaに24時間当たり1,200トンの製粉能力の工場を新設し、Jeddah港にある450トンの能力の工場の近代化を行う。同社は新工場建設を9,000万スイスフラン(CHF)(8,700万米ドル)で、既存工場の改修を2,000万スイスフラン(1,900万米ドル)で請け負ったという。
(WG・28-7/10, World-Grain.com・August 16/10)



ジンバブエ ナショナルフーズ社が製粉工場を閉鎖。

大手製粉のNational Foods社は製粉工場を首都のHarareとBulawayoに持つが、10月にBulawayo工場の操業を一時停止する。政府の基本的な食料確保のための輸入関税の一時的撤廃が本年末まで続くため、周辺国からの輸入品流入の影響もあって、会社全体の稼働率は50%以下である。さらに、Bulawayo工場は原料小麦調達面で立地が悪く、設備改善の資金がなくて、維持費が高くつくことも一時停止の理由である。Harare工場からの製品で国内需要に十分対応できるようで、いずれは工場を閉鎖すると見られる。

(World-Grain.com・September 8/10)



ドイツ (1) ドイツの投資会社がKamp社のベーカリーチェーンをバリラ社から取得。

ECM Equity Capital Management社(本社はフランクフルト)は、イタリアのBarilla社からドイツ最大の製パン会社Kamps社のベーカリーチェーンを取得した。同国最大の手づくりベーカリーチェーンで、5つの手づくりベーカリーと900の販売店がある。なお、卸売り製パン部門は手放さないと見られる。

(MBN・89-13/10)

(2) 2009年のパン用穀物挽砕量は762万トンで、前年比1.6%の減。

[表8]に2009年のパン用穀物挽砕量である。2009年のデュラム小麦を除く普通小麦とライ麦を合計したパン用穀物の挽砕量は762万トンで、前年比1.6%の減少だった。そのうち普通小麦は675万トンで1.1%の減少、ライ麦は870万トンで5.0%の減少である。国内向けの普通小麦は620万トンで0.4%の減少だが、輸出向けの普通小麦は546万トンで8.7%も減少した。ライ麦は国内向けが4.7%の減少、輸出向けが16.9%の減少である。2009年のパン用穀物の粉歩留りは80.7%で、前年より0.5%低い。デュラム小麦を除く普通小麦の挽砕量は1991年から2006年まで大幅な増加傾向だったが、2007年以降は横ばいであり、国内向けの普通小麦挽砕量もそれとほぼ同じ傾向である。輸出向けは2001年までに比べて少しずつ減少傾向にある。

(MM・147-17/10)



トルコ 設備過剰で急速に整理統合が進む製粉業界。小麦粉輸出に活路。

トルコ製粉産業連合会によると、715の製粉

工場があり、3,200万トンの小麦を挽砕している。工場の1日平均挽砕能力は128トンで、ほとんどが100トン以上の工場である。稼働率が低いため整理統合が進み、2004年には1,054工場あって平均稼働率が30%だったが、現在は45%にまで上がってきた。今後5年間で400工場に減り、稼働率が65%に上がると予想される。国営の製粉工場はない。ロシア、カザフスタン、及びウクライナから高蛋白小麦を買い、国内産小麦と配合する。IGCによると、2010/11年度に230万トンの小麦粉を輸出すると見られ、カザフスタンに次ぐ輸出国であり、製粉業界にとって命綱ともいえる。イラク、スーダン、及びフィリピンが主な輸出先である。インドネシアはダンピング防止措置としてイランの小麦粉に関税を課す方向である。パスタ工場は22あり、生産能力は130万トンだが、2009年の稼働率は52%に過ぎない。2009年のパスタ消費量は41.3万トンで前年比4%の減少であり、1人当たりでは5.7キログラムである。2008-09年度はデュラム小麦の生産が少なかったため、パスタの輸出も16万トンだったが、2009-10年度は25万トンの輸出が見込まれる。イラク、アンゴラ、トーゴ、及びベニンが主な輸出先で、中でも、トーゴへの輸出量が増えている。日本を高レベル市場として重視している。

(WG・28-5/10)



ブラジル 多量の小麦を輸入して製粉しているが、小麦粉の輸入も多い。

製粉協会(ABI-TRIGO)によると、約200の製粉工場があり、そのうち約50社が会員だという。IGCによると、小麦粉輸入量は2008-09年度に87.1万トン、2009-10年度に90万トンであり、その大部分はアルゼンチンからである。小麦の生

産量は500万トン前後で、不足分約650万トンアメリカ、アルゼンチンなどから輸入している。

(WG・28-8/10)



ヨルダン 首都アンマンに最新式の製粉工場が完成。

ビューラー社はサウスアンマン製粉と2007年8月末に1日の小麦挽砕能力320トンの製粉工場建設の契約を結び、2009年6月中旬に稼働させた。WinCos制御方式による完全自動工場である。精選工程は1時間に15トンの原料を処理でき、水分の自動計測によって16.5%の水分に調節する。挽砕工程には15基のロール機(4本式が13基、8本式が2基)、2基のシフター、及び4基のピュリファイヤーがある。再篩にかけられ、総容量600トン(6基)の粉サイロに保存されて、50キログラムに包装されるか、タンクローリーに積み込まれる。

(diagram・156/10)



ロシア (1) 小麦と小麦粉の輸出禁止を2011年の収穫時まで延長か。

プーチン首相の9月2日発表によると、小麦と小麦粉の輸出禁止を2011年の収穫時まで延長するという。大麦、ライ麦、及びトウモロコシも同じ扱いになる。

(World-Grain.com・September 3/10)

(2) PAVA社が新規ブランドで小麦粉を販売。

同社の8月19日発表によると、Achink Aという新規ブランドで一連の小麦粉を発売する。Achinsk工場だけで製造し、高、1、2、及び特別等級の小麦粉とライ麦粉を50及び25キログラム包装して販売する。

(World-Grain.com・August 19/10)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン (12月/11月)										
2008/09	3.9	8.4	0.0	12.3	3.4	0.1	0.1	3.9	7.3	1.2
2009/10 推定	1.0	8.0	0.0	9.2	3.4	0.1	0.1	3.9	4.8	0.5
2010/11 予測	0.5	12.5	0.0	13.0	3.4	0.1	0.1	3.9	7.5	1.6
オーストラリア (10月/9月)										
2008/09	3.6	21.4	0.0	25.0	2.3	0.2	4.1	7.3	14.8	3.0
2009/10 推定	3.0	21.7	0.0	24.6	2.2	0.2	3.7	6.8	14.8	3.0
2010/11 予測	3.0	24.0	0.0	27.0	2.2	0.2	4.0	7.2	16.3	3.5
カナダ (8月/7月)										
2008/09	4.4	28.6	0.0	33.0	3.0	0.4	3.5	7.8	18.7	6.5
2009/10 推定	6.5	26.5	0.1	33.1	3.0	0.6	3.4	7.8	17.5	7.8
2010/11 予測	7.8	21.5	0.1	29.4	3.0	0.6	3.0	7.5	17.0	4.8
EU-27 (7月/6月)										
2008/09	10.3	151.2	7.6	169.2	54.0	9.4	52.0	123.5	25.9	19.7
2009/10 推定	19.7	138.7	5.2	163.7	54.0	11.0	53.0	126.6	22.4	14.6
2010/11 予測	14.6	135.5	4.7	154.8	54.0	12.0	49.0	123.0	20.7	11.1
カザフスタン (7月/6月)										
2008/09	2.3	13.0	0.1	15.4	2.6	0.1	1.9	7.7	5.8	2.0
2009/10 推定	2.0	16.5	0.1	18.6	2.6	0.1	2.0	7.5	8.0	3.0
2010/11 予測	3.0	11.5	0.1	14.6	2.6	0.1	1.8	7.3	5.5	1.8
ロシア (7月/6月)										
2008/09	4.2	63.8	0.1	68.1	16.8	0.4	15.0	39.5	18.3	10.4
2009/10 推定	10.4	61.7	0.1	72.2	16.7	0.4	18.0	41.7	18.7	11.8
2010/11 予測	11.8	42.0	2.0	55.8	16.7	0.4	24.0	47.7	3.5	4.6
ウクライナ (7月/6月)										
2008/09	2.1	25.9	0.1	28.0	6.8	0.2	2.5	12.1	12.9	3.0
2009/10 推定	3.0	20.9	0.0	23.8	6.8	0.2	2.7	12.1	9.3	2.5
2010/11 予測	2.5	17.5	0.1	20.1	6.8	0.2	3.0	12.7	5.5	2.0
アメリカ (6月/5月)										
2008/09	8.3	68.0	3.5	79.8	24.5	0.7	6.9	34.3	27.6	17.9
2009/10 推定	17.9	60.3	3.2	81.4	24.4	0.6	4.1	30.9	23.9	26.5
2010/11 予測	26.5	61.5	2.7	90.7	25.0	0.6	4.6	32.3	34.0	24.4
主要輸出国計										
2008/09	39.2	380.3	11.4	431.0	113.4	11.4	85.9	236.0	131.3	63.6
2009/10 推定	63.6	354.3	8.6	426.5	113.0	13.1	86.9	237.3	119.5	69.7
2010/11 予測	69.7	326.0	9.6	405.3	113.6	14.2	89.5	241.6	110.0	53.8
世界計										
2008/09	120.6	686.1	136.2	806.7	447.4	18.2	106.3	638.4	136.2	168.3
2009/10 推定	168.3	676.8	126.3	845.1	451.8	19.7	110.0	649.3	126.3	195.8
2010/11 予測	195.8	643.7	119.0	839.5	454.7	21.5	111.0	656.7	119.0	182.7

a) 種子用および廃棄分を含む、 b) 製粉製品の推定輸出量を含む、 c) IGC7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない。

(2010年9月23日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		2007	2008	2009 (推定)	2010 (予測)
ヨーロッパ	ブルガリア	2.3	4.4	4.0	3.8
	チェコ	4.0	4.7	4.4	4.2
	デンマーク	4.5	5.0	6.0	5.5
	フランス	32.8	39.5	38.3	38.1
	ドイツ	20.8	26.0	25.1	23.5
	ハンガリー	4.0	5.7	4.4	3.8
	ギリシャ	1.1	1.7	1.7	1.4
	イタリア	7.3	9.0	7.0	7.2
	ポーランド	8.3	9.3	9.8	8.5
	ルーマニア	2.9	7.8	4.8	6.2
	スロバキア	1.5	1.8	1.5	1.2
	スペイン	6.3	6.7	4.8	5.4
	スウェーデン	2.3	2.2	2.3	2.3
	イギリス	13.1	17.3	14.4	15.0
	その他	8.5	10.2	10.3	9.6
	計	119.7	151.2	138.7	135.5
	セルビア	2.0	2.1	2.1	1.6
	その他	2.5	2.8	2.5	2.5
	計	124.2	156.1	143.4	139.6
CIS	カザフスタン	16.5	13.0	16.5	11.5
	ロシア	49.4	63.8	61.7	42.0
	ウクライナ	13.9	25.9	20.9	17.5
	その他	13.9	14.7	14.5	14.4
	計	93.6	117.3	113.6	85.4
北・中アメリカ	カナダ	20.1	28.6	26.5	21.5
	メキシコ	3.5	4.0	4.3	4.0
	アメリカ	55.8	68.0	60.3	61.5
	その他	T	T	T	T
	計	79.4	100.6	91.1	87.0
南アメリカ	アルゼンチン	16.4	8.4	8.0	12.5
	ブラジル	3.8	6.0	4.9	5.3
	チリー	1.1	1.2	1.1	1.5
	ウルグアイ	0.8	0.7	1.7	1.2
	その他	1.0	0.9	1.2	1.4
	計	23.1	17.3	17.0	21.9

地区・国名		2007	2008	2009 (推定)	2010 (予測)	
近東アジア	イラン	15.0	10.0	12.0	14.5	
	サウジアラビア	2.6	1.8	1.0	0.5	
	シリア	4.1	2.1	4.0	3.6	
	トルコ	15.5	17.0	18.0	17.5	
	その他	2.7	1.6	1.9	2.4	
	計	39.9	32.5	36.9	38.6	
極東アジア	太平洋アジア	中国	109.3	112.5	115.1	114.0
		その他	1.3	1.4	1.1	1.4
		計	110.6	113.9	116.2	115.4
	南アジア	アフガニスタン	4.5	3.5	4.1	4.2
		インド	75.8	78.6	80.7	80.7
		パキスタン	23.3	21.5	24.0	22.6
その他		2.1	2.3	2.2	2.1	
計	105.7	105.9	111.1	109.6		
計	216.3	219.8	227.3	225.0		
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	2.8	1.3	3.5	3.0
		エジプト	7.4	8.0	8.5	8.7
		リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
		モロッコ	1.6	3.7	6.4	4.0
		チュニジア	1.5	1.6	1.6	0.9
		計	13.4	14.7	20.1	16.7
	サハラ以南	エチオピア	1.9	2.5	2.2	2.3
		南アフリカ	1.9	2.1	2.0	1.7
		その他	1.6	1.4	1.2	1.1
		計	5.4	6.0	5.4	5.1
計	18.8	20.7	25.5	21.8		
オセアニア	オーストラリア	13.6	21.4	21.7	24.0	
	計	13.9	21.8	22.0	24.3	
世界計		609.1	686.1	676.8	643.7	

(2010年9月23日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	2006	2007	2008	2009 (推定)	2010 (予測)
EU-27	9.1	8.4	10.0	8.8	8.6
フランス	2.1	2.0	2.1	2.1	2.5
ギリシャ	0.9	0.7	1.1	1.1	0.9
イタリア	4.1	4.0	5.2	3.8	3.9
スペイン	1.6	1.2	1.1	1.4	0.8
カザフスタン	2.6	3.0	2.5	2.6	1.9
カナダ	3.3	3.7	5.5	5.4	3.0
メキシコ	1.9	1.8	2.0	2.2	2.2
アメリカ	1.5	2.0	2.3	3.0	3.0
アルゼンチン	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
シリア	2.0	1.8	1.2	1.8	1.6
トルコ	3.0	2.7	3.0	3.1	2.9
インド	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
アルジェリア	1.8	1.8	0.9	2.8	2.4
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.1	0.5	1.0	1.9	1.4
チュニジア	1.1	1.4	1.4	1.4	0.8
オーストラリア	0.2	0.3	0.5	0.5	0.5
その他	5.7	6.3	7.2	6.2	5.4
世界計	35.7	35.0	38.9	40.9	35.0

(2010年9月23日現在)

(IGC)

[表4] 世界のデュラム小麦（セモリナを含む）貿易量

(千トン)

国	06/07	07/08	08/09	09/10 (推定)	10/11 (予測)
EU-27	1,709	1,909	1,585	2,000	2,300
アメリカ	697	633	643	350	400
チリ	97	19	12	55	50
ペルー	156	116	60	140	100
ベネズエラ	473	315	332	350	350
日本	226	266	201	235	220
アルジェリア	1,580	1,979	2,131	1,550	1,450
リビア	180	28	105	25	100
モロッコ	739	724	563	550	700
チュニジア	221	444	728	480	750
ナイジェリア	75	72	85	130	130
その他/不詳	1,642	712	965	1,335	950

国		06/07	07/08	08/09	09/10 (推定)	10/11 (予測)
世界計		7,821	7,218	7,411	7,200	7,500
(その内のセモリナ)		308	194	203	200	200
輸 出	オーストラリア	115	31	296	250	250
	カナダ	4,377	3,364	3,516	3,500	3,500
	EU-27	1,209	880	1,726	1,100	900
	(その内のセモ リナ)	308	194	203	200	200
	メキシコ	522	1,127	1,130	700	900
	シリア	300	158	T	T	T
	トルコ	12	10	T	430	100
	アメリカ	1,036	1,400	510	1,100	1,500

(2010年9月23日現在)

(IGC)

[表5] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 ^{a)}	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2008/09	0.9	5.5	0.0	6.4	0.2 ^{b)}	0.3 ^{c)}	0.8	3.6	1.9
	2009/10推定	1.9	5.4	0.0	7.3	0.3 ^{b)}	0.5 ^{c)}	0.9	3.6	2.8
	2010/11予測	2.8	3.0	0.0	5.8	0.3 ^{b)}	0.4 ^{c)}	0.8	3.6	1.4
EU-27 (7月/6月)	2008/09	0.6	10.0	1.6	12.2	7.4	0.4	8.5	2.9	0.8
	2009/10推定	0.8	8.8	2.0	11.6	7.4	0.5	8.6	2.3	0.7
	2010/11予測	0.7	8.6	2.3	11.6	7.4	0.4	8.5	2.2	0.9
アメリカ (6月/5月)	2008/09	0.2	2.3	1.0	3.6	2.2	0.7	0.7
	2009/10推定	0.7	3.0	1.0	4.7	2.5	1.2	1.0
	2010/11予測	1.0	3.0	0.9	4.9	2.3	1.5	1.1
3大輸出国 計	2008/09	1.7	17.9	2.6	22.2	11.5	7.2	3.5
	2009/10推定	3.5	17.2	3.0	23.6	12.0	7.1	4.5
	2010/11予測	4.5	14.6	3.2	22.3	11.6	7.3	3.4

注 a) セモリナを含む、 b) 工業用を含む、 c) 廃棄分ときょう雑物を含む

(2010年9月23日現在)

(IGC)

[表6] 世界の小麦粉貿易量（デュラム・セモリナを除く）

（小麦換算、千トン）

		地域・国名	07/08	08/09	09/10(推定)	10/11(予測)
輸 入 国	ヨーロッパ ^{a)}	EU-27	17	35	40	40
		その他	49	67	30	40
		計	66	102	70	80
	CIS	グルジア	31	14	13	100
		タジキスタン	748	667	650	650
		ウズベキスタン	919	1,222	1,400	1,200
		その他	651	544	390	410
		計	2,349	2,447	2,540	2,360
	北・中 アメリカ	カナダ	194	165	180	150
		キューバ	261	191	150	150
		メキシコ	53	46	60	60
		アメリカ	259	235	235	150
		その他	56	81	95	100
		計	823	718	720	610
	南アメリカ	ボリビア	332	369	350	350
		ブラジル	1,076	871	900	900
		その他	94	118	100	90
		計	1,502	1,358	1,350	1,340
	近東アジア	イラク	602	1,031	1,100	1,100
		イエメン	100	154	180	150
その他		218	467	470	250	
計		920	1,652	1,750	1,500	
極東アジア	アフガニスタン	922	1,425	1,600	1,400	
	香港	386	348	370	380	
	インドネシア	726	782	800	800	
	北朝鮮	135	58	100	100	
	韓国	98	77	110	80	
	モンゴル	171	158	165	150	
	フィリピン	143	159	175	150	
	タイ	260	138	150	150	
	ベトナム	113	23	30	30	
	その他	487	258	350	430	
	計	3,443	3,453	3,850	3,670	
アフリカ	北 ア フリ カ	リビア	1,060	758	700	600
		その他	22	21	20	20
	計	1,082	780	720	620	

		地域・国名		07/08	08/09	09/10(推定)	10/11(予測)
輸 入 国	アフリカ	サハラ以南	アンゴラ	493	524	500	500
			チャド	50	73	90	80
			ガンビア	53	58	50	60
			ギニア	111	117	80	110
			ソマリア	127	115	150	135
			スーダン	58	108	100	80
			その他	491	411	290	455
			計	1,383	1,406	1,260	1,420
	計		2,465	2,186	1,980	2,040	
	オセアニア		67	61	80	70	
不詳		214	354	260	490		
世界計				11,849	12,331	12,600	12,160
輸 出 国	アルゼンチン			1,535	1,368	1,300	1,300
	オーストラリア			273	185	150	300
	カナダ			284	223	250	250
	EU			1,227	1,482	1,300	1,400
	アメリカ			479	388	450	600
	中国			842	214	350	500
	日本			315	245	250	300
	カザフスタン			2,054	2,733	3,000	3,200
	パキスタン			500	500	600	300
	ロシア			548	665	450	10
	トルコ			1,520	2,161	2,500	2,300
	ウクライナ			310	309	200	200
	アラブ首長国連邦			500	650	650	500
その他			1,463	1,207	1,150	1,000	

(2010年8月26日現在) a) バルト諸国を含む

(IGC)

[表7] オーストラリアの州別小麦生産量

(百万トン)

	ニューサウス ウェールズ	ビクトリア	クインズランド	サウス オーストラリア	ウェスタン オーストラリア	計
2005	8.0	2.9	1.2	3.9	9.2	16.0
2006	2.6	0.9	0.8	1.4	5.1	5.7
2007	2.5	2.0	1.0	2.3	5.8	7.8
2008	6.9	1.7	1.8	2.4	8.2	20.9
2009	5.1	3.2	1.2	4.0	8.3	21.7
2010	6.6	2.8	1.5	3.8	6.8	21.5

(ABARE、IGC)

[表8] ドイツのパン用穀物挽砕量

(千トン)

		国内向け	輸出向け	計
普通小麦	2008	6,229.9	597.9	6,827.8
	2009	6,204.6	545.8	6,750.4
	前年対比%	-0.4	-8.7	-1.1
ライ麦	2008	898.6	17.2	915.8
	2009	856.1	14.3	870.4
	前年対比%	-4.7	-16.9	-5.0
パン用穀物計	2008	7,128.5	615.1	7,743.6
	2009	7,060.7	560.1	7,620.8
	前年対比%	-1.0	-8.9	-1.6

(MM)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(22年度)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄				小麦				小麦				粉					
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成16年度	6,141	100.0	6,099	99.4	451	110.5	4,667	100.1	4,664	99.9	274	101.1	4,667	100.1	4,664	99.9	274	101.1
平成17年度	6,039	98.3	6,030	98.9	461	102.2	4,623	99.1	4,615	99.0	282	102.9	4,623	99.1	4,615	99.0	282	102.9
平成18年度	6,271	103.8	5,982	99.2	751	162.9	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8
平成19年度	5,901	94.1	6,037	100.9	616	82.0	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	78.2	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1
21.4	432	92.3	532	96.0	419	78.9	411	94.8	409	94.7	283	96.4	411	94.8	409	94.7	283	96.4
5	507	100.3	486	100.3	440	79.8	380	101.0	373	102.3	290	95.0	380	101.0	373	102.3	290	95.0
6	440	86.7	482	107.7	397	65.0	371	106.4	380	104.8	280	96.5	371	106.4	380	104.8	280	96.5
7	536	95.3	488	101.5	446	64.3	379	102.1	384	100.6	275	98.3	379	102.1	384	100.6	275	98.3
期計	1,915	93.7	1,989	101.0			1,540	100.8	1,547	100.4			1,540	100.8	1,547	100.4		
8	451	91.1	465	99.5	431	59.8	365	100.8	362	101.0	279	98.1	365	100.8	362	101.0	279	98.1
9	462	61.1	486	96.6	407	41.8	378	98.0	387	99.9	270	95.3	378	98.0	387	99.9	270	95.3
10	525	178.1	520	95.6	413	56.9	406	94.3	397	90.9	279	100.8	406	94.3	397	90.9	279	100.8
11	510	118.3	494	100.7	429	64.4	389	100.7	388	109.4	280	90.8	389	100.7	388	109.4	280	90.8
期計	1,948	98.5	1,965	98.0			1,538	98.3	1,533	99.8			1,538	98.3	1,533	99.8		
12	539	133.1	536	112.2	432	72.8	417	102.7	423	105.6	274	87.3	417	102.7	423	105.6	274	87.3
22.1	445	111.6	461	101.0	417	77.7	362	107.0	339	96.6	297	98.6	362	107.0	339	96.6	297	98.6
2	444	90.4	450	101.7	411	70.2	351	101.7	357	102.8	292	97.3	351	101.7	357	102.8	292	97.3
3	510	121.5	516	105.8	405	78.2	404	106.1	422	105.8	274	97.1	404	106.1	422	105.8	274	97.1
期計	1,939	113.0	1,963	105.3			1,534	104.3	1,540	102.9			1,534	104.3	1,540	102.9		
22.4	505	116.8	543	102.0	368	87.7	428	104.1	425	103.8	277	97.6	428	104.1	425	103.8	277	97.6
5	534	105.4	489	100.6	413	93.9	385	101.2	372	99.5	290	99.9	385	101.2	372	99.5	290	99.9
6	466	105.9	493	102.2	386	97.1	388	104.5	388	102.0	289	103.1	388	104.5	388	102.0	289	103.1
7	524	97.7	490	100.5	419	94.1	382	108.8	385	100.3	286	103.8	382	108.8	385	100.3	286	103.8
期計	2,029	105.9	2,016	101.3			1,582	102.7	1,570	101.5			1,582	102.7	1,570	101.5		
8	514	114.1	473	101.8	460	106.7	366	100.4	362	100.0	290	104.3	366	100.4	362	100.0	290	104.3
9																		
10																		
11																		
期計																		
12																		
23.1																		
2																		
3																		
期計																		
年度計																		

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦・麦茶工場需給要綱報告」(総合食料局食糧貿易課)による。
 3. 四捨五入の間隔で内訳と計が一致しないことがある。
 4. 22年8月分は選別のため、廻って訂正がある場合があります。

(単位：トン、金額：千円)

小麦加工食品の輸出の推移

区分 年月	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、ベレット)			小麦粉調製品(ケーキ・ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成14年	126	-0.3	10,567,121	1,458	36.9	437,607	253	-19.6	33,682	7,303	13.6	1,904,773
15	116	-0.4	9,272,192	1,545	5.9	441,651	410	62.0	64,642	6,582	-9.9	1,748,517
16	108	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	558,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
17	110	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
18	116	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	118	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	104	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	93.5	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22年1月	92	12.6	430,902	289	45.4	101,288	69	-22.1	13,517	1,008	24.7	253,554
2	90	21.2	465,243	299	45.9	113,568	44	-8.8	8,037	872	-16.3	216,612
3	90	19.73	552,669	233	0.5	82,143	45	94.4	8,601	1,055	25.8	267,632
4	93	16.471	504,919	391	17.9	122,298	69	-23.5	13,408	1,239	46.9	318,228
5	93	15.607	501,596	281	-0.3	101,009	54	-27.9	11,499	957	-3.7	255,550
6	91	16.822	493,341	208	-3.2	67,758	52	-34.1	10,046	799	-10.8	220,000
7	89	-8.8	470,411	273	-7.6	95,438	61	-20.7	12,321	1,022	-5.2	264,375
8	86	8.6	455,841	242	-4.8	90,428	67	-32.0	10,998	996	1.0	267,043
9												
10												
11												
12												
22年1～8月計		5.7	3,874,922	2,217	10.1	779,930	460	-20.4	88,427	7,950	6.2	2,062,994

区分 年月	ビスケット(サイト)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成14年	126	-1.4	767,070	8,149	-3.0	6,360,149	9,050	1.5	2,913,389
15	116	10.3	868,674	8,220	0.9	6,435,115	8,743	-3.4	2,967,360
16	108	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158
17	110	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048
18	116	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187
19	118	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447
20	104	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616
21	93.5	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649
22年1月	92	68.7	120,898	1,206	39.9	1,113,745	451	4.8	207,465
2	90	39.8	73,277	931	22.0	809,664	475	-13.0	222,963
3	90	-21.8	71,661	935	-0.9	797,695	510	10.1	230,328
4	93	29.2	76,691	1,015	-1.3	902,026	614	10.7	289,613
5	93	-25.1	73,921	1,083	11.8	887,003	478	-29.6	225,188
6	91	-23.8	58,802	1,096	12.0	887,636	509	0.0	234,809
7	89	-33.2	58,123	950	-5.4	838,543	470	2.9	231,075
8	86	30.3	72,250	1,044	20.0	879,132	459	-6.4	224,422
9									
10									
11									
12									
22年1～8月計		1.3	605,643	8,261	11.4	7,115,444	3,965	-3.9	1,865,863

(注) ①財務省貿易統計(全国分)品別国別表「輸出」による。
②その他のペーカリー製品等は、サイトビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

外国産小麦の種類別銘柄別買受実績（主食用）

月別 種類別 銘柄別	22年4月～7月		8月		合計	
	数量 (t)	前年比 (%)	数量 (t)	前年比 (%)	数量 (t)	前年比 (%)
W W	284,495	118	67,308	128	351,803	120
A S W	303,648	119	75,309	148	378,957	124
S 計	588,143	119	142,617	138	730,760	122
HRW(11.5%)	292,854	100	50,166	75	343,020	96
S H 計	292,854	100	50,166	75	343,020	96
C W	268,137	125	66,070	178	334,207	133
P H	0		0			
D N S	464,976	115	115,842	118	580,818	116
C a D u	0		0			
H 計	733,113	119	181,912	135	915,025	121
外小麦合計	1,614,109	115	374,695	123	1,988,804	116

総合食料局食糧貿易課資料

(参考)

外国産小麦の年度別・種類別・銘柄別買受実績（主食用）

(単位：トン、%)

年度別 種類別・銘柄別	18年度		19年度		20年度		21年度	
	数量	%	数量	%	数量	%	数量	%
W W	435,018	91	744,134	171	684,931	92	752,223	109
A S W	970,178	117	669,226	69	693,871	104	809,465	117
S 計	1,405,196	107	1,413,360	101	1,378,802	98	1,561,688	113
HRW(11.5%)	872,205	119	869,305	100	747,349	86	857,542	115
S H 計	872,205	119	869,305	100	747,349	86	857,542	115
C W	879,627	96	895,629	102	832,098	93	673,810	81
HRW(13%)	104,143	69						
P H	266,215	109	151,994	57	0		0	
D N S	1,273,507	108	1,196,802	94	1,263,963	106	1,292,452	102
C a D u	226,033	114	152,232	57	0		0	
H 計	2,749,525	101	2,396,602	87	2,096,061	87	1,966,262	94
外小麦合計	5,026,927	106	4,679,262	93	4,222,211	90	4,385,493	104

国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年/月												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2002	(3.02)	(2.81)	(2.82)	(2.72)	(2.84)	(3.24)	(3.51)	(4.01)	(3.93)	(3.90)	(3.55)	
	2003	(3.13)	(3.34)	(3.00)	(2.86)	(3.22)	(3.16)	(3.15)	(3.79)	(3.56)	(3.35)	(4.06)	(3.87)
	2004	(3.86)	(3.75)	(3.73)	(3.83)	(3.54)	(3.51)	(3.33)	(3.03)	(3.37)	(3.19)	(3.06)	(3.03)
	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)	(3.19)
	2006	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)	(4.94)
	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
	2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
	2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)		
	2002	(2.07)	(2.05)	(2.04)	(1.99)	(2.06)	(2.12)	(2.33)	(2.59)	(2.68)	(2.52)	(2.43)	(2.38)
	2003	(2.36)	(2.36)	(2.33)	(2.39)	(2.46)	(2.39)	(2.15)	(2.20)	(2.29)	(2.26)	(2.37)	(2.47)
	2004	(2.67)	(2.83)	(3.02)	(3.16)	(3.00)	(2.86)	(2.36)	(2.25)	(2.14)	(2.06)	(1.99)	(2.00)
2005	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	(2.02)	
2006	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	(3.70)	
2007	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)	
2008	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)	
2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)	
2010	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)			
2010	146	142	143	143	143	139	154	162	195	222			

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2010年10月分は、10月15日)。

2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港湾諸経費を除く)の概要

(単位: トン、円/ドル当たり)

入札月および積月	平成21年12月入札分 (積月: 2月積み)			平成22年1月入札分 (積月: 3月積み)			平成22年2月入札分 (積月: 4月積み)			平成22年3月及び4月入札分 (積月: 5月積み)			平成22年4月入札分 (積月: 6月積み)			
	産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別
アメリカ	WW	68,000	24,257	25,470	67,000	24,567	25,900	42,000	24,536	25,763	80,000	24,450	25,673	69,000	25,729	27,015
	SH	53,000	24,424	25,645	65,000	24,508	25,733	56,000	23,933	25,130	85,000	24,088	25,292	75,000	25,042	26,294
	DNS	116,000	28,415	29,836	110,000	28,758	30,197	92,000	28,773	30,212	120,000	29,809	31,299	106,000	30,253	31,766
	小計	237,000	26,329	27,645	242,000	26,484	27,808	190,000	26,410	27,731	285,000	26,598	27,928	250,000	27,441	28,813
カナダ	1CW	40,000	30,101	31,606	42,000	27,466	28,839	40,000	29,508	30,983	92,000	29,240	30,702	92,000	31,735	33,322
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	小計	40,000	30,101	31,606	42,000	27,466	28,839	40,000	29,508	30,983	92,000	29,240	30,702	92,000	31,735	33,322
	ASW	80,000	23,677	24,861	45,000	24,207	25,417	60,000	24,422	25,643	88,000	25,487	26,761	84,000	24,973	26,222
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	80,000	23,677	24,861	45,000	24,207	25,417	60,000	24,422	25,643	88,000	25,487	26,761	84,000	24,973	26,222	
計		357,000	26,158	27,466	329,000	26,298	27,613	290,000	26,426	27,747	465,000	26,911	28,257	426,000	27,882	29,276

入札月および積月	平成22年5月入札分 (積月: 7月積み)			平成22年6月入札分 (積月: 8月積み)			平成22年7月入札分 (積月: 9月積み)			平成22年8月入札分 (積月: 10月積み)			平成22年9月入札分 (積月: 11月積み)			
	産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別
アメリカ	WW	70,000	25,227	26,488	81,000	22,434	23,556	78,697	22,569	23,697	55,120	28,802	30,242	54,601	28,240	29,652
	SH	49,000	24,327	25,543	51,000	22,685	23,819	74,049	23,627	24,808	70,444	30,366	31,884	72,494	30,864	32,407
	DNS	136,000	28,467	29,890	150,000	28,686	30,120	129,522	27,677	29,061	138,381	32,150	33,758	134,541	36,520	38,346
	小計	255,000	26,728	28,121	282,000	25,805	27,095	282,269	25,190	26,450	263,945	30,975	32,524	261,636	33,225	34,886
カナダ	1CW	81,000	29,703	31,181	65,000	28,848	30,290	74,401	28,539	29,966	60,562	32,100	33,705	68,773	38,584	40,513
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	81,000	29,703	31,181	65,000	28,848	30,290	74,401	28,539	29,966	60,562	32,100	33,705	68,773	38,584	40,513	
オーストラリア	ASW	84,000	23,855	25,048	56,000	23,596	24,776	80,943	26,502	27,827	73,831	29,675	31,159	84,716	32,730	34,367
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	84,000	23,855	25,048	56,000	23,596	24,776	80,943	26,502	27,827	73,831	29,675	31,159	84,716	32,730	34,367
計		420,000	26,760	28,098	403,000	25,989	27,288	437,612	26,002	27,302	398,338	30,905	32,450	415,125	34,012	35,713

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を検索し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を検索して、「契約に係る情報の公表」を探索し、「食料安定供給特別会計」を探索し(アドレス: <http://www.maff.go.jp/supply/kouhyou/keiyaku/kyokyu.html>)、「米管理動定・業務動定」を探索して、「米管理動定・業務動定」の「一般競争入札」を探索して輸入小粟に該当する箇所をご覧ください。
(資料: 農林水産省総合食料局食糧貿易課)

【調査結果】

小麦の作付面積及び収穫量

(1) 作付面積(子実用)

作付面積は9万600haで、前年産に比べて1,400ha(2%)減少した。

これは、関東及び九州地域において二条大麦への転換等により減少したためである。

(2) 10a当たり収量

10a当たり収量は245kgで、前年産に比べて18%下回った。

これは、九州地域を中心に、生育期間をとおして降水量が多かったことによる湿害の発生に加え、春先の低温及び日照不足の影響により生育が抑制されたこと等による。

なお、10a当たり平均収量対比は75%となった。

(3) 収穫量

収穫量は22万2,200tで、前年産に比べて5万1,900t(19%)減少した。

これは、作付面積の減少に加え、10a当たり収量が前年産を大幅に下回ったためである。

図2 小麦の作付面積及び収穫量(都府県・子実用)の推移

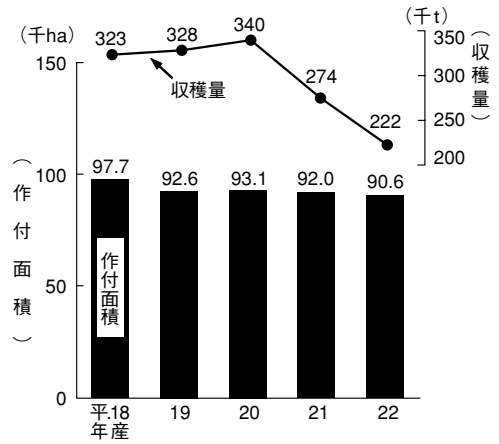


表1 平成22年産小麦の作付面積、10a当たり収量及び収穫量(都府県・子実用)

(単位/作付面積: ha 10a当たり収量: kg 収穫量: t)

区分	作付面積	10a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較					(参考)	
				作付面積		10a当 たり収量	収量		10a当たり 平均収量 対比	10a当たり 平均収量
				対差	対比	対比	対差	対比		
小麦	90,600	245	222,200	△1,400	98	82	△51,900	81	75	328

【統計表】

2 平成22年産小麦の用途別作付面積

(1) 畑畑計

(単位：ha)

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
都府県 1 (農業地域)	91,800	△1,500	90,600	△1,400
東北 2	8,480	△ 250	8,340	△ 50
北陸 3	×	×	×	×
関東・東山 4	22,800	△ 800	21,900	△ 900
東海 5	14,600	0	14,500	△ 100
近畿 6	9,110	△ 40	9,110	△ 40

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
中国 7	1,420	△ 10	1,410	△ 10
四国 8	1,770	0	1,770	0
九州 9	33,400	△ 400	33,400	△ 300
沖縄 10	8	△ 2	8	△ 2

(2) 田

(単位：ha)

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
都府県 1 (農業地域)	86,000	△1,200	85,800	△1,100
東北 2	7,840	△ 220	7,780	△ 50
北陸 3	×	×	50	×
関東・東山 4	18,500	△ 600	18,400	△ 700
東海 5	14,500	0	14,500	100
近畿 6	9,100	△ 50	9,100	△ 50

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
中国 7	1,390	△ 10	1,380	△ 10
四国 8	1,730	△ 10	1,730	△ 10
九州 9	32,900	△ 300	32,900	△ 300
沖縄 10	—	—	—	—

(3) 畑

(単位：ha)

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
都府県 1 (農業地域)	5,880	△ 190	4,850	△ 280
東北 2	646	△ 31	561	0
北陸 3	138	38	134	34
関東・東山 4	4,380	△ 110	3,460	△ 230
東海 5	94	△ 86	93	△ 78
近畿 6	5	0	5	0

農業地域 都道府県	小麦			
	小		麦	
	作付 面積	対前 年差	子実用	
作付 面積			対前 年差	
中国 7	34	5	32	5
四国 8	42	5	41	4
九州 9	529	△ 20	516	△ 20
沖縄 10	8	△ 2	8	△ 2

3 平成22年産小麦の作付面積及び収穫量(都府県・子実用)

(単位/作付面積：ha 10a当たり収量：kg 収穫量：t)

農業地域 ・ 都府県	作付面積	10a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較						(参考)	
				作付面積		10a 当たり 収量	収穫量		10a当たり 平均収量	10a当たり 平均収量	
				対差	対比	対比	対差	対比	対比	平均収量	
都府県 (農業地域)	90,600	245	222,200	△1,400	98	82	△51,900	81	75	328	
東北	8,340	181	15,100	△ 50	99	76	△ 4,900	76	91	200	
北陸	×	164	×	×	×	94	×	×	99	165	
関東・東山	21,900	281	61,600	△ 900	96	86	△12,600	83	81	348	
東海	14,500	211	30,600	△ 100	99	81	△ 7,500	80	75	283	
近畿	9,110	205	18,700	△ 40	100	80	△ 4,600	80	79	258	
中国	1,410	201	2,830	△ 10	99	76	△ 950	75	69	292	
四国	1,770	238	4,210	0	100	104	△ 150	104	72	332	
九州	33,400	266	88,900	△ 300	99	81	△21,500	81	68	389	
沖縄	8	155	12	△ 2	80	102	△ 3	80	94	165	

注：都府県及び農業地域別（以下、地域別という。）の10a当たり平均収量は、各都府県の10a当たり平均収量に当年の作付面積を乗じて求めた平均収穫量を地域別に積み上げ、当年の地域別作付面積で除して算出している（以下の各統計表において同じ）。

【関連するデータ、情報】

小麦(都府県・子実用)

(単位/作付面積：ha 10a当たり収量：kg 収穫量：t)

区分	作付面積	10a当たり 収量	収穫量
平成13年産	89,400	326	291,000
14	94,000	344	323,000
15	99,500	300	298,400
16	98,600	306	302,100
17	98,000	341	334,600
18	97,700	331	323,100
19	92,600	354	328,100
20	93,100	365	339,700
21	92,000	298	274,100
22(概数)	90,600	245	222,200

—「ソフト&ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★編集後記

- 真夏、仕事帰りにうどんをつまみに飲み屋で一杯？
居酒屋メニューとして、油で揚げたうどんスティックが話題になった。夏の暑い盛りにビールのつまみに最適だったようだ。着眼点を変えることで短所も長所に変わる。次は食事としてはマイナーと思われる個性を、情報整理で見方を変えてメジャーにした本。全国の地域にある個性的な食法を、料理本として整理、隠れたヒットになっている、ねこまんま本。
- ネットには料理の情報ブログが多数あり、毎日の献立に活用している主婦は多い。そんな主婦たちは、ブログを通じて井戸端会議をしている。最新の情報、在り来たりの情報、常識外の情報が、姿、形を変え既成のカテゴリーを超えて、新しい生活情報として、瞬く間に共有されていくようだ。業界紙で目にしたが、日本料理や中華料理によく使われる片栗粉が、介護食品のとろみ調製品として製品化されている。水溶きなしでとろみが付く顆粒状にしたものが、離乳食を作る母親たちに支持され隠れたヒット商品となっている。プロのシェフがその特性を生かし、フレンチの冷たいソースとして使いこなしている。その用途価値を業界紙の記者が、自宅で奥様に話すと、キッチンにある現物を突き付けられたそうだ。
- 家庭の主婦には、価値あるネット情報を瞬く間に共有するパワーがある。そこで、予想外(マイナー)な小麦粉を活用した酒のつまみや、家庭で作れる料理品をネット情報として消費拡大を図るのはどうだろうか。全く想像しなかった活用法のリアクションがあったり、家庭内の情報共有(主人の飲み屋情報vs婦人のネット情報)が、ひょっとすると、食べるラー油のブームを凌駕するような食品の誕生となるかもしれない。

小麦粉は 豊かな食事の コンダクター

あなたの豊かな食生活のために

週末も **パン** を囲んで楽しい団欒

さそいあい、いつでも、どこでも、**うどん・そば**

インスタントラーメン
は世界の食文化

希望の一日は **ホットケーキ** から

麺 には旬の味、春・夏・秋・冬

家族で楽しい、みんなでおいしい
ビスケット

パスタ なら父さんも、私も、僕も三ツ星級

パン粉 がきめて、おいしいコロツケ・とんかつ

**てんぷら・ギョウザ
ムニエル** はわが家の味

現代に生かそう伝統食品 **焼麦** に **生麦**

(財) 製粉振興会
全国小麦粉実需者団体協議会
製粉協会・(協) 全国製粉協議会

製粉振興 10月号 (No.526)

発行／平成22年10月20日

編集発行人／落合通人

発行所／財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03)3666-2712(代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03)3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載